

令和8年度柴田町議会6月会議会議録（第3号）

出席議員（17名）

1番	吉田謙治	君	2番	大橋武彦	君
3番	平間康弘	君	4番	笠松均	君
5番	吉田清	君	6番	小田部峰之	君
7番	欠員		8番	安藤義憲	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	大坂三男	君	12番	平間奈緒美	君
13番	佐々木裕子	君	14番	高橋たい子	君
15番	広沢真	君	16番	白内恵美子	君
17番	吉田和夫	君	18番	石森靖明	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口茂	君
副町長	水戸英義	君
会計管理者兼 会計課長	佐藤正人	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長	藤原輝美幸	君
まちづくり政策課長	熊谷英樹	君
財政課長	大山薫	君
税務課長	渡辺潤	君
町民環境課長	犬飼美江子	君
健康推進課長	小林威仁	君
福祉課長	三浦英明	君
子ども家庭課長	天野敬	君

農政課長 併
農業委員会事務局長

宮 武 靖 洋 君

商工観光課長

吉 野 真 佳 君

都市建設課長

佐 藤 康 弘 君

上下水道課長

平 間 一 行 君

危機管理監

太 田 健 博 君

技術管理監

関 隆 行 君

教育委員会部局

教 育 長

古 積 裕 一 君

教育総務課長

杉 本 龍 司 君

スポーツ文化振興課長

畑 山 慎太郎 君

その他の部局

代表監査委員

関 場 孝 夫 君

事務局職員出席者

議会事務局 長

鹿 又 博 文

次 長

伊 藤 純 子

副 参 事

大川原 真 一

主 事

加 藤 峻

議 事 日 程 (第3号)

令和8年6月9日(火曜日) 午前9時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

(1) 平 間 奈緒美 議員

(2) 白 内 恵美子 議員

(3) 平 間 康 弘 議員

(4) 高 橋 たい子 議員

(5) 広 沢 真 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（石森靖明君） ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石森靖明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において4番笠松均君、5番吉田清君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（石森靖明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を行います。

12番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔12番 平間奈緒美君 登壇〕

○12番（平間奈緒美君） おはようございます。12番平間奈緒美、大綱1問、質問いたします。

2026しばた桜まつりの検証は。

1）今年の桜まつりにおける来訪者の満足度及び課題について、町はどのように把握・分析しているか。

2）開花状況、混雑状況、駐車場の情報など、リアルタイムの情報の発信についての検証は。

3）新しく整備された出店エリアについて、メインのルートから人の流れを呼び込めず、出店者の皆様が苦勞した現状を、町はどう検証しているか。また、来年度に向けて、初めて訪れた方でも迷わず足を運べるような「分かりやすい回遊動線」への再設計について、町の考えを問う。

4）職員や関係者によるおもてなしの効果について、どのように把握・評価しているか。

5) 桜まつりは毎年、役場の人事異動の直後という極めて慌ただしい時期に重なっている。おもてなしの質を確実に確保するための引継ぎや研修、組織としてどのように対応しているか。

6) スマートフォンで完結する観光案内やデジタルマップの整備など、来訪者の利便性を高める情報発信の強化について、町の考えを問う。

以上です。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、2026しばた桜まつりの検証で6点ほどございました。

お答えをいたします。

まず、来訪者の満足度と課題です。

観光客の方から直接伺った話やおもてなし対応に当たった職員、関係者の方から聞いた話では、多くの方々から、「桜の景色に感動した」「しばた千桜橋から望む、満開の桜と蔵王の残雪が織りなすコントラストが素晴らしい」などお褒めの言葉をいただくことが多かったとのことでした。一方で、スロープカーについての問合せも多く、運休を伝えると落胆される方が大半のようでした。しかしながら、全体的に観光客の方々の満足度は高かったと推察しております。課題としては、多くの方々にお勧めの言葉をいただき、SNSなどにもそういった内容の投稿をしていただいたのですが、一目千本桜は大河原というイメージが強いのか、大河原町と勘違いされている方もまだまだいらっしゃるようでした。これまでも様々な機会や媒体を通じて、国内外に情報発信し、以前と比べても、柴田町の桜に対する認識度は格段に上がったと自負しておりますが、改めてさらなる認知度アップの必要性を感じているところでございます。

2点目、開花状況については、これまでも町ホームページ内に設けたしばた桜まつりオフィシャルサイト内で随時発信してきましたが、さらに、今回からは、同サイト内で各駐車場の混雑状況を発信し、観光客の方々がリアルタイムで確認できるようにしました。こうした混雑状況の発信が、渋滞緩和にもつながったものと考えておりますし、観光客の方からも、「駐車場の状況が事前に確認できてよかった」といった声をいただきました。初めての運用でしたが、改善点など実行委員会内で検証し、さらによりよいものとなるよう改良していきたいと考えております。

3点目、現在整備中の、しばたの郷土館前の「みんなの広場」に新たにキッチンカーの出店

エリアを設け、5店舗ほどに出店いただきました。当初、実行委員会では、みんなの広場に隣接する駐車場に車を止めた方々や徒歩で訪れた方々に利用していただき、にぎわうものと予測しておりましたが、議員ご指摘のとおり、花見客の皆様は、直接三ノ丸広場等に向かい、そちらで飲食し、帰られるお客様が多く、みんなの広場に出店された方々には、大変ご迷惑をおかけすることとなってしまいました。そういった現状を受け、出店者と実行委員会出店部会で協議し、出店場所を人の流れがあるみんなの広場西側駐車場のほうに移動していただいたり、夜のライトアップの時間帯にさくらの里前の駐車場で営業していただいたりという対応を取らせていただきました。

今回は、みんなの広場が工事中であったことから、人の流れや動きが予想できなかったこともあり、みんなの広場が完成する次年度は、同じことを繰り返さないよう、出店者の方々のご意見など伺いながら、人の流れを考えた動線、分かりやすい案内表示を検討してまいります。

4点目、今年の桜まつり期間中も、町職員や町民有志の方々にご協力をいただき、会場に設けた観光案内所でおもてなしを行っていただきました。また、町内の小中学生による外国人観光客への英語によるおもてなしや商工会女性部による授乳室でのおもてなし、第1区行政区住民の方による集会所でのおもてなし、仙台大学学生による観光案内所でのおもてなしなど、多くの関係者の方々にご協力いただき、観光客の方に感謝の言葉をもらいました。

職員については、年度初めの慌ただしい中での対応となりますが、町職員に必要な桜に関する知識の習得や柴田町の心意気を示すためのおもてなしを実践する研修の一環ということで、業務に当たっていただいております。そのため、桜まつり期間前には、おもてなし対応の説明会を開催し、おもてなし対応の目的や心構えを学んでいただいております。また桜まつり期間中、各案内所には、業務日誌を準備し、連絡事項、特記事項などがあった場合には記載してもらっております。観光客の方々からの貴重なご意見、感想なども記載されており、すぐに対応が必要な案件については、速やかに対応しましたので、おもてなしの効果は非常に高かったと評価しております。

今後も、職員、町民が一丸となり、柴田町への誇りと愛着を持って「おもてなし」を行うことで、柴田町の魅力の発信とさらなる「花のまち柴田」のブランド化を目指してまいります。

6点目、これまでも町ホームページ内に桜まつりの特設サイトを設けて、観光案内の情報を発信してきたり、先ほど申し上げましたとおり、今回から駐車場の混雑状況も発信するなど、毎年少しずつではありますが、情報発信の内容を充実させております。さらに観光客が、必要

とする情報を容易に取得できるよう、議員ご提案のデジタルマップの整備などもその1つになると思われますが、今後も情報発信の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

「多くの方々にお褒めの言葉をいただいた」ということに訂正させていただきます。

○議長（石森靖明君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） まず初めに、質問を始める前に、滝口町長におかれましては、これまで、今限りでご勇退されるということで、私自身、大変お世話になりました。これまで議員になってから、欠かさずに一般質問、何回かコロナ期でね、できなかったことがございましたけれども、こういった場で滝口町長と町の政策に対していろんな議論、できたことを非常に懐かしく思いますし、今日は最後ということになりますので、しっかりとやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今まで滝口町長が桜まつりに力を入れてこられたということもありまして、ここ数年、やはり実績としては多くの方に来ていただいているという現状がございます。そして、私も、コロナ期からほぼほぼ行けるときは毎日、山のほうに行って現状を確かめ、見ながら、私自身も楽しんでいたというところもございました。

そこで、若い人たちも結構来ている状況でしたよね、桜まつり。今までにない、外国の方ももちろん多くなっておりますが、若い方も非常に増えているという現状を踏まえて、何点か質問をさせていただきます。

先ほど町長答弁でもございましたけれども、満足度を把握しているということですので、その中で最も評価が高かったという部分、あったらお願いいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 評価が高かったという点では、まずSNSで、いろいろSNSが普及されていまして、インスタグラムで千桜公園が大変多く投稿されていまして、そういった面でも皆さん喜んで来場されていまして、多くの方からここに行きたいんだということで案内をするというのが多々ありまして、そういった面でも皆さんに喜んでいただけたかなというところで、評価は高かったと感じておりますし、コロナ禍においても来場者数も徐々に増えてきておりますし、外国からのお客様も増えておりますので、全体的にやはり評価が高かったと感じております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 私も、いろんな角度から今回は山のほうに登って、通常のルート、車

を止めてそこからのルート、バスに乗らせてもらってのルート、あとは裏から回るルート、いろんなところから回らせていただきました。その中で、本当に素晴らしい景色がいっぱいあるのですけれども、やはり千桜公園のあの風景、色とりどり、桜の桜色だけではないいろんな、淡い桜だったり、濃い桜色だったり、すごく景色が非常によくて、あそこのところで、千桜橋の上で結構写真を撮っている方もいっぱいいらっちゃって、やはりそういった面で評価が高かったのかなと感じております。

ましてやSNSで発信していただけるということなので、そういったところでさらに広がることが予測されますので、そういったところも町でしっかりと把握を取っていただいて、それこそただで宣伝してもらえますので、どんどんね、そういったところ、町としても千桜公園のすばらしさとか、城址公園内のすばらしい桜の風景なんかをどんどん情報発信していただきたいと思います。また、その中でまた来たいとか人に勧めたいというのも、非常にそういった視点も大事だと思いますので、そのあたりもぜひお願いしたいと思います。

次の2点目です。リアルタイムの情報ということで、とても今回駐車場のリアルタイム情報は役に立ったということで、毎年恒例の役場前の大渋滞というのが今年は起きなかったのかなと。満開になると必ず役場前って大渋滞して、見ていたのですけれども、今回はなかったというところなのですけれども、桜まつり全体的には今年度はちょっと来場者数は減っていたということなのなのですけれども、そのあたり、どういった分析をされているのかお願いいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 今回、初めて物産協会のほうで駐車場状況というのをホームページのほうにアップしました。これが、職員が各駐車場のほうの警備員に状況を確認して、1時間おきに更新をしていた状況です。それによって駐車場の満車状況が把握できたということで、議員おっしゃるとおり、渋滞も発生せず済んだかと思っております。今後もそういった情報発信のほう、渋滞状況を発信して、努めてまいりたいと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 非常に1個1個、毎年毎年、進化をしているなという感じで、特に渋滞情報って、やはり待っている方って、車の中で待っているといらいらしてしまったりというものなのですけれども、そういった情報があることによって、回遊ルートもご本人の中でも変えていただけるのかなというところもありますので、これからもさらに進化をして、私も今回その情報をちょっと、この質問するに当たって後からちょっと出てきたものですから、リアルタイムでは見ていなかったのですけれども、非常にいい取組だということで、また来年度も

しっかりと取り組んでいただければと思います。

また、この駐車場情報なのですけれども、さらにというところで、やはり今どこが見頃だとか、そういったどこがお勧めルートとかというの、さらに、この最後の6番目にもつながるのですけれども、そういったところにもつなげていくというお考えはないのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） おっしゃるとおり、お勧めルートなんかもしっかり盛り込んでやっていけたらと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 今回、観光物産協会のほうでお勧めルートというのを出しておりました。ちょっと見づらいのですけれども、ちょっと印刷してきて、例えば30分から40分コース、あとちょっと小さくて1時間コース、1時間半コース、あと2時間コースというのがありました。これももっと早くにね、分かっていたら、私もこれを見ながら、このお勧めコースでさらに歩いてみようかなと改めて思ったのですけれども、こういった情報なんか町としてももっとね、皆さんに分かるように、観光物産協会のホームページに行けばこれは載っていたのです、写真入りで、さらにコメントも入ってすごくいい情報だったので、こういうのもっと活用できるように、観光物産協会と連携してやっていただければいいと思いましたけれども、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 議員おっしゃるとおり、このお勧めコース、時間ごとに今回初めて作りました。これは紙でのものしかなかったもので、これをホームページのほうに載せて、デジタルでも見られるように今後やっていきたいと思っています。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） ありがとうございます。やはり今、皆さん、紙というよりも、特に若い人は、あと外国の方も結構デジタルということで、皆さん、スマホを見ながらその場所を探しに行くと思うのです。そういったものもうまく活用しながらいっていただきたいと思います。

情報発信するときにも、来てもらう情報ということももちろん大事なのですけれども、やはり楽しんでもらう情報なんていうのも、ここに来たらこういうことが楽しめるよなんていうのも一言あるとまた、何というか、その進化させるという意味で大変いいと思いますので、そういったものもやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） お勧めコースはもちろんなのですが、お土産だったり、あとおいしいもの、出店の案内だったりというの、デジタルのほうにも盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次です、3) 番の出店エリアということで、今回みんなの広場に新しくキッチンカーが、開幕式のときでしたっけ、3 台止まっていて、ああ、いよいよこういった取組、始まるんだなと思って、すごく期待しておりました。毎日止まっていらっしゃったので、私も途中から出店者のほうとちょっとお話をしたときに、なかなかその動線の中に入っていないことで、なかなか厳しいんですなんていうお話をいただいたのです。今後、出店者の方と協議をしていくということだったのですけれども、町のほうにはどういったご意見とか、実行委員会とか町のほうには、その出店者のほうからどのような意見とかが寄せられていたのか、そのあたり伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 今回、郷土館前駐車場のところに新たに 5 店舗ほどキッチンカーのほう、出店していただいたのですけれども、やはり想定では駐車場に止めた方だったり、駅から徒歩で来る方だったり、寄ってくれるのではないかと考えてはいたのですが、なかなかその想定どおりにはならず、店舗の方にとっては大変苦しい桜まつり期間だったようです。

途中、祭り期間中ではあったのですけれども、どうにかちょっと違う場所でやれないかという声もいただきました。でも、三ノ丸広場等々はもう全て場所も決まっておりましたので入る余地はなかったということで、下の駐車場で何とか人が通る場所に移動していただいたり、夜、ライトアップの時間帯には、中腹のさくらの里前駐車場に上がっていただいたりということと対応はさせていただいたのですけれども、ちょっとなかなか結果的には厳しい状況でしたので、本当に申し訳なかったなと思っているところです。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） ちなみに、売上げというのはあんまり聞きたくないのですけれども、特に下の部分、三ノ丸もそうなのですから、全体的な、その出店された方というのは、売上のほうにはどうだったのか、大まかで構いませんのでお願いいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 全体的にはやはり売上げはよくなかったのではないかと聞いております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） キッチンカーをやっている方々に聞くと、やはり売れないと次に来ないという現状があります。結構それは言われます。これから紫陽花まつりとか控えていて、キッチンカーとかもまた出店いただくということなのですけれども、やはり今はいろんなところでキッチンカーの取り扱いというか、そういう状況が起こっている中で、売れないと次につながらない。特に、これからみんなの広場でいろんなイベントをやっていく中で、キッチンカー、来ていただくということにもなってきますので、そういった状況をやはりつくってはいけないと思うのです。そのあたりをしっかりと把握してやっていただきたいと思うのですけれども、町長答弁でもありましたが、もう一度お願いいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 出店者の意見も聞きながら、動線ですね、人の動きをきちっと確認して環境整備、こちらでは環境を整えるということで出店いただきまして、なお出店者の方にも魅力ある商品を販売していただくというのも1つかなと考えております。

○議長（石森靖明君） 補足、町長。

○町長（滝口 茂君） 下のみんなの広場は途中経過です。今までの柴田の桜まつりは、船岡城址公園、それから千桜橋を架けまして、白石川一目千本桜、そういうイメージで徐々に有名になってきましたけれども、それだけではいけないということで、みんなの広場と歴史と文化をミックスして、それに新しい図書館と城址公園の麓まで含めて桜まつりにしようというのが、今回のプロジェクトでございます。

ですから、今回は途中経過で、まず砂利だったということと、本来であればあそこに桜は植えてあるんですね、ヨウコウザクラという桜とカワヅサクラが植えてあるのですが、まだそんなに成長していないので、桜まつりの雰囲気はどうしても三ノ丸ということなので、動線がそちらに行っていたということになると思います。

ただ、今植えている桜が育ってきてあの辺一帯が桜で満杯になれば、下でも営業が可能になると、可能になるようにするのが、今回の図書館を核としたにぎわいづくりであるということなので、今回は途中経過ということでね、出店の方にご迷惑をかけましたけれども、これから新たにあの全体で桜まつりをやるというふうにしたいなというふうに思っております。

もう一つは、いつも思っているのですが、キッチンカーの人がね、自分の都合だけでもうか

るから来るようなキッチンカーでは、私はいけないというふうに思っておりますね。できるのだったら柴田町のキッチンカーの人たちに一度集まってもらってね、柴田町のイベントと一緒に何か創造的なキッチンカー、例えて言えばハンバーガーフェスティバルという、今すごいね、これは役所が主導したわけではありません、民間でね、そういうことがありますので、やはり祭りに参加する人というのは、商売だけでは駄目なんですね。自分たちも祭りに参加すると、そしてみんなで盛り上げている、そういう桜まつりにならないと、次のステージに行けないというふうに思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 町長から心強いお言葉をいただきました。本当にみんなで一緒になってね、この桜まつり、盛り上げていくということが非常に大事になってきます。これはもうちょっと、また4番目の質問でさせていただきますが、特に町長のおっしゃることももちろんです、途中だったということで、お客様の足がそこに向かなかった。ただ、皆さんは駐車場に止めているので、その前は必ず通っていくんですよ。だけれども、やはり何というのだろう、車で駐車場に止めて上に上がって桜を見て、ある程度お食事を楽しんで、また下に戻ってくる頃には割ともう皆さん、お腹いっぱいを買わないということがやはり現状としてはありました。

うちも雨の日に孫たちと車で行ったのですけれども、割と駐車場の方の対応がよくて、シャトルバスの近くに車を止めさせてもらって、そこから行かせていただいたのですけれども、やはりシャトルバスに乗っちゃうともう、シャトルバスに乗って行って、あと帰りはシャトルバスで帰ってくるという、キッチンカーの前までに行かないという現状もありましたので、そういったところのゾーニングというのをきちんともう1回、再度検証して、桜まつりのときの検証をしていただきたいのですけれども、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） やはり桜まつりの会場が城址公園の中腹というか、上だったこともありまして、なかなか下での食事等はされなかったのかなというふうに考えておりますので、桜まつりの時期についてのあそこでの出店はちょっともう少し慎重に考えていかなきゃならないのかなというところです。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 私もそう思いました。特に、皆さんも降りたら上に上っていくというのがやはり流れとしてある現状の中で、あそのみんなの広場のところでキッチンカーはちょ

っと厳しいのかなということでありました。

そこで、ちょっと考えたのですけれども、やはり出店場所、会場全体の役割分担というか、ゾーニングというのが必要なのかなと思ったのです。特に、三ノ丸広場で出店者の方々がお店を広げて、あのエリアいっぱいにお店、出店されているのですけれども、割と上っていくと、そこに行かないでみんな左側のほうに行って、さくらの里方面、あとは樅ノ木の残ったの方面、あとは今回スロープカーは……でしたけれども、何というか、流れがそっちの出店の三ノ丸広場のほうになかなか行かないかなというのも若干見受けられたというのもあったので、例えばなのですけれども、その上の駐車場の、例えばさくらの里前にキッチンカーを並べる出店者のエリアをつくるとか、そういった考えというのは今後していったほうがいいかなとも思うのですけれども、そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） そういった考え、さくらの里前駐車場にイベント、出店なんかを全て持っていくという意見は、実行委員会でも、一部ではあるのですけれども出てきました。

今後、そうなるとじゃあ駐車場をどうするんだ、観光バスはどこに入るんだという、いろいろ課題も出てきますので、実行委員会の中で検討してまいりたいと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） やはり皆さんも桜まつりを盛り上げたいということで、皆さん、出店をされていらっしゃると思います。やはりそこにさらに売上げにつながれば、また来年も再来年もという形になると思いますので、そのあたりのゾーニングというのをしっかりと検討していただければと思います。

やはりみんな桜を見ながら、楽しく食べながら、飲みながら、おしゃべりしながらというところで皆さんお越しいただいているので、食べ物関係は結構私もできるだけお金を落としてきましたけれども、おいしかったというのは本当です。皆さんいろいろ企業努力されてね、皆さんに美味しいものを食べていただくということでいらっしゃると思いますので、じゃあ今度は町のほうで、実行委員会のほうで、売れる努力というのも一緒になっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次、おもてなしのほうに行きます。おもてなし、先ほども言ったとおり、駐車場の対応をされている方に、小さい子がいるからじゃあもっと近くでいいよというような対応をしていただいたり、職員の方にも、定点で行っていただけるときにも、皆さん明るく元気に観

光客の方にお声をかけながらやっていた風景はとても見ておりましたし、すごくいいなと思って見ておりました。

さらに、以前に質問させていただきました授乳室関係も、さらにまた今年はバージョンアップして、娘がちょうど授乳室、使ったのですけれども、今年すごくよくなっていたよという意見もいただきました。そういった努力のたまものというのですか、少しずつ少しずつ、でもよくなっているというのは、本当に皆さん感じておりますし、それが来ていただける方の人数にもなっていると思います。そういったところで、やはりこれがさらにはおもてなしの満足度が向上すれば、柴田町のファンづくりにというのようになってくると思います。

その中で、業務日誌を書いているということなのですからけれども、記録の内容は書かれていたのですけれども、こういったものが主に書かれているのか、そのあたりについて伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 各案内所に業務日誌を配付しまして、それぞれ従事した職員に毎日書いていただいております。その中には、観光客の方からのお褒めの言葉はもちろんなのですが、こういったことを注意したほうがいいよとか、パンフレットを補充してくださいとか、もっと表示があったほうがいいんじゃないかということも、職員の目線で気づいたものを書いてもらっています。その都度、すぐに対応できるものについては対応しておりますし、お褒めがあったものについても職員のほうに共有させていただいております。

この日誌というのもやはり申し送り事項にもなりますので、従事する職員にとっても大変参考になっているものと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） やはりそういった記録に残るもの、とても大事だと思います。そういったもので次、翌年度、今年の桜まつりでいろんな職員の方からいただいたご意見というのを翌年度、どのように引き継がれていくという形を取っているのか伺いたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） そういったお褒めの言葉だったりというのを、職員の、おもてなしが始まる前に研修をしておりますので、その中でも再度共有をしたり、おもてなし自体を大変楽しんでやってくれる職員もおりますので、このおもてなし、職員によるおもてなしというのは今後も続けていきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） とても、職員の方にとっても、庁舎の中にいることよりちょっと

ね、外に出ていろんな方とお話をするということでも、職員のための研修、研修というかね、にもつながっていくのかなと思っております。皆さんすごく明るく対応していただいて、逆にずっと、何ていうのだろう、その1日、対応していただいているので、本当にご苦労だなと思いつながりながら見ておりました。ぜひそういったものも引き続きやっていただきたいと思います、特にこの時期ってどうしても人事異動とかで、そのあたりというのもやはり心配のところになりますけれども、そのあたりの対応というのはどういうふうにされているでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） ちょうど年度末、年度初めということで、人事異動の時期に重なります。もちろん商工観光課内でも人事異動がありますので、商工観光課の職員には、異動しても手伝っていただくようにはしていますし、なお、おもてなしのほうも、異動しても全課のところで割り当てた日にはきちっと対応していただくようにしていますので、特に人事異動による影響というのはございません。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） この場を借りて、本当にありがとうございます。お疲れさまでございます。そういった皆さんの努力の下で、この桜まつりはやはり支えられているのかなと思っております。職員の方ももちろんですけども、町民の方、いろんな団体の皆さんに支えられているというところで、ぜひもっと多くの方が支えられるような仕組みづくりというのも考えていってもいいのかなと思うのですけれども、そのあたり、何かございますでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） もっともっと町民の方に参加していただきたいというのが、思いでありまして、町民ボランティアというのをもう少し増やしていけたらなと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） ぜひ、桜まつり期間というのが2週間となります。そういった方々が、それこそシビックプライド、柴田町を愛する方たちというのを、そういったところで町民の方たちを増やすということも1つだと思います。ぜひ桜まつりにとどまらず、例えばこれから行われます紫陽花まつりというところでも、皆さんの協力を得ながらやれたらいいと思っておりますし、商工観光課の皆さんは特に、その期間中は毎日朝から夜遅くまで、土日も関係なくされているということもありまして、みんなでやれたらいいなと思っております。ぜひそういったボランティアの募集も、桜まつりに限らず大々的にしていただいて、それがだんだん

増えていくことを祈っておりますし、私もできる限り一緒になって町を盛り上げていきたいと思っておりますので、ぜひ募集等の検討もしていただきたいと思います。

次、では最後、6番のデジタルマップの情報発信ですね。なかなか難しいということで、検討という言葉まではいただけなかったのですが、強化に取り組んでいきたいということだったのですが、実際そのデジタル、海外の方は、紙もいっぱい用意しているということなのですが、実際その紙、おもてなしのところにいっぱい紙、資料とか用意していただいているのですが、何というのだろう、使われ方というか、外国の方ってどのぐらい持っていけるものなのでしょうか、現状として。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 外国の方用に多言語マップ等も準備はしているのですが、なかなか外国の方は紙ではお持ちにはならないというところがあります。大体スマホで検索をして、それで動いているという状況ではあるのですが、マップではなくて、柴田町を紹介したもの、ガイドブックなんかも置いてはいたのですが、そちらは喜んでお持ちいただいたというところがあります。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） できればそのデジタルマップというのを導入することによって、やはり外国の方も、ここに行きたいのだけれどもというのを、それを自分で検索しながらというのがありますし、そういったところをすることによって、職員の負担というのもちょっと軽減されるのかなと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） やはりスマホを活用してデジタルでというのは、非常に大切だと思います。今年、音響機械を扱っている企業の方にちょっと協力いただきまして、試験的ではあったのですが、会場の案内、見どころだったり、三ノ丸でおいしいもの、ありますよなんていうのを、4か国で、日本語、英語、韓国語、中国語でアナウンスするというのを、さくらの里前のところにスピーカーでエンドレスですっともう流していたんですね。そういったものも外国の方はちょっと見に、聞き入ったりなんかもしていた様子もありましたので、そういった方面でも、スマホだけでなくその音響というんですかね、そちらでも対応できるのかなと思ったところです。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） ぜひ来年にはね、せっかくそういったものを作っていただいたのであ

ればさらに進化をしていただいて、皆さんに活用していただけるような対応を取っていただけるとまた、1歩2歩も前に進むのかなと思いますので、お願いいたします。

それでは、まとめという感じにはなってくるのですけれども、やはり町長答弁でもありましたとおり、一目千本桜は柴田町と大河原町両町にまたがるものということで、でもやはりどうしても大河原町というイメージが強い。私の知り合いも、柴田町なんだよと言っても、え、大河原でしょうと言われるのが結構あります。まだまだイメージは、大河原町のほうのイメージが強いのかなと思っております。

ただ、来ていただける方は、一目千本桜というブランドでいらっしゃっているというところもありますのでぜひ、今後ということにはなる、来年の桜まつりに向けてということになるのですけれども、ぜひ大河原町と、いろんな連携はしています。だけれども、まだまだその連携の仕方というのをもっともっと考えてやれるのかなと思うのですけれども、そのあたり、町のほうでどう考えているのか伺います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 大河原町との連携ということで、現在は2町マップ、見どころだったり、それぞれの見どころ、また出店状況なんかを記したマップは作っているところです。今後、どんなふうに関係して、やはり堤でつながっていますので、連携してやっていけるかというのは、大河原町さんとも調査・研究してまいりたいと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 同じ桜というところで、大河原町とはつながっております。何も敵対することもないし、どちらが人が、観光客の方が多く来たというのも全く関係なくて、大河原から降りて、大河原の会場にお越しいただいた方もそのままこちらの柴田のほうにお越しただいて、結構あの通りって人の往来が多いかなと思っています。いずれ柴田にお越しになっても、千桜橋から千桜公園、そして大河原のほうに向かっていく方もいらっしゃいますし、逆のパターンもあります。

そういった意味で、連携というのはこれからもっともっと大事になりますし、何というのだろう、例えばその時期になるといろんな雑誌が出ますよね。そういったものでも、見て、ああ、柴田町だと思っても、大河原町ですとか出ていたりとか、結構それはいまだに多いんですね。多分いろんな努力をしていただいて、マスコミ関係とかね、その出版社とかにもお声がけはいただいていますけれども、なかなかまだそこまで浸透していない。だからこそ、両町が一緒になってやるというのは必要だと思うのですけれども、そのあたり、どうでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 連携していくというのは大切なのですが、やはり千桜公園なりは柴田町なんだよというのをしっかりPRしていかなきゃないと思いますので、何かこう、柴田というモニュメントを置くなりして、写真を撮っても、千桜公園は柴田なんだよというふうに分かるように、何かこう仕掛けていけたらなと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 例えば開幕式というか、そういったものを両町で順番でやるとか、そういうものとか、あとはもちろん柴田町の財産である千桜公園、あとは船岡城址公園の桜、もういっぱい見どころはあります。そういったところの発信なんかもどんどんしていくべきだと思いますし、それを一緒になってやるということは、やはり1つの一目千本桜というブランドの発信力にもつながると思います。そのあたり、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（吉野真佳君） 両町それぞれ実行委員会もございますので、歩み寄れるところはどうか、連携できるところを見いだして、両町、協力してやっていけたらと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 最終的にこの柴田の桜というのが、町の何というのだろう、ブランドになる、そして柴田町を知らない方にも、柴田の桜というのをもっともっとPRできる、強い言えばそれがふるさと納税につながればいいなと思いますけれども、やはりもっともっと柴田町を周知していただくということでは、この桜まつり、大きな柴田町としてのイベントとなります。

これまで今回の質問で、おもてなしだったり、出店者への協力だったり、そういったところを質問させていただきました。最後に、町長に1つだけ伺いたいと思うのですが、やはり桜まつりの目的というのは、もちろん桜を見に来ていただくということが一番なのでしょうけれども、その桜をきっかけに柴田町のファンをつくるということが一番この大事なところなのかなと思います。

これまでも同僚議員のほうで、次期政権、町政に対してということで、町長からもいろいろご意見等、いただいておりますけれども、特に桜まつりを通じた柴田町の魅力の発信、認知度向上というところで、どのような形で次の方に引き継いでいくのか、何かアドバイスなんかあればお願いしたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） アドバイスということではないのですが、実は、確かにみんなが努力をしたおかげで、今年の桜まつりの東北本線の乗降客数なのですが、大河原、船岡駅間との中で、船岡駅のほうが実は7,000人多かったということは、船岡、大河原を行き来した以上に、船岡駅で降りて船岡駅から帰ったという人が7,000人多かったということなので、これが特徴ではないかなというふうに思っております。

私は、この桜の景観づくり、これは蔵王連峰と一目千本桜、そして東北本線、全国一の桜の景観ではないかなというふうに思うのですが、全国には桜100選といって100か所ございます。ですから、全国の有名な桜の名所、まだまだ有名どころがございますので、肩を並べるまでに、やはり知名度不足、今おっしゃったように、さらなるプロモーション活動を展開していかなければならないというふうに、1つ思っております。

2つは、やはり町民の皆さんに、この桜まつり、従前とはもう大きく違うというのを、自分の目で確かめてもらいたいというふうに思っております。それだけ考えられなかった外国人専用バスが151台も来ていると。多分一般の方は分からないのではないかなと。この151台の意味は、世界各国からこの柴田町の魅力に感動して来ていらっしゃって、また来たいというふうに思っている証拠ではないかなということですね。

ですから、自分たちの、先人から植えたこの桜というのがもう世界各国に知名度が上がって、それだけ自分たちの住んでいる町が魅力がある町だとほかから見られているので、これをみんなでもって育てていくということで、次の世代、私たちは次の世代、さくらの会さんがありますけれども、それだけではなくて、みんなの力でこの桜、老木になっておりますので、更新しながら次の世代に残していくと。これが、私は柴田町のまちづくりの精神の一番軸となるところではないかなというふうに思っております。

せっかく生まれ育ったこの桜まつり、世界各国に知られている桜、自分たちの誇れる町がここにあるんだという自信を持ってね、そしてその自信の下にいい町をみんなで作っていくということを、私のアドバイスではないですが、24年間やらせていただいて最後に、そういうことを町民の皆さんに話せると、自信を持って話せるというのが、私の成果かなというふうに思っております。この精神を次の世代にみんな伝えていきたいというふうに思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（平間奈緒美君） 町長の心強い言葉、ありがとうございます。私もここで生まれ育ったわけではありませんが、柴田町に住んで、もう半世紀は過ぎました。あと計算してください。35年になりました。やはり自分の住んでいるところが、こうやって世界に発信していく、

多くの方に来ていただける、そういった観光地ってとても大事ですし、そういったところを皆さんの自慢にできるというところは、とても大事なところだと思います。これからもこの桜を引き継ぎながら、多くの方に柴田町の魅力を発信できるように、私も努力していきたいと思います。

それでは、私の質問、以上で終わります。

○議長（石森靖明君） これにて12番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時35分再開いたします。

午前10時20分 休 憩

午前10時35分 再 開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

16番白内恵美子さん、質問席において質問してください。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。2問、質問いたします。

1 問目、**ワンコイン浸水センサ実証実験参加への現状は。**

国土交通省は令和4年度より、「ワンコイン浸水センサ実証実験」を行っており、令和7年度には232自治体が参加しています。柴田町でも参加へ向けて進めるとのことでしたが、現状について伺います。

1) 県内の参加自治体は。

2) 実証実験参加へ向けての柴田町の現状は。

3) ワンコイン浸水センサを設置するメリットは。

4) ワンコイン浸水センサ1台当たりのイニシャルコストと、1年あたりのランニングコストは。

5) 実証実験終了後における国土交通省の将来的な目標は。

2 問目、**林野火災時の避難について早急に検討を。**

国内では昨年、今年と大規模な林野火災が相次いでいます。昨年2月に発生した岩手県大船渡市山林火災では、焼損面積が約3,370ヘクタールに及び国内最大規模となり、鎮火したのは41日後でした。今年4月22日に発生した岩手県大槌町の林野火災の焼損面積は1,633ヘクター

ルとなり、1,541世帯の3,233名に避難指示が出ました。大規模な林野火災の消火は困難を極め、鎮火にはかなりの日数を要したことから、近隣住民の皆さんの感じた脅威は計り知れません。焼損した林野の復元を祈るばかりです。

全国で年間に発生する林野火災は、数百件から千数百件に及ぶとのこと。林野庁のホームページを見ると、令和2年から6年までに発生した林野火災のうち、原因が明らかなものについての原因別出火件数は、「たき火」が32.5%で最も高く、次いで「火入れ」「放火（疑いを含む）」「たばこ」の順となっています。林野火災の多くは人間の不注意によるものであり、落雷などの自然現象によるものはまれとのこと。

町内では、4月から5月にかけて暴風警報が何度も発令されました。私は今まで経験したことのないような暴風に見舞われ、そのときに「たばこ1本のポイ捨てでも大火災になり得る」と恐怖を感じました。柴田町においても、林野火災が起きた場合の避難について、早急に検討が必要です。町の考えを伺います。

1) 仙南地域広域行政事務組合消防本部では、令和8年3月1日から「林野火災注意報・警報」の運用を開始したが、発令の基準は、「火の使用の制限」とは。住民への周知は進んでいるか。

2) 柴田町地域防災計画には、105ページの避難勧告等の対象に林野火災は含まれていない。また、255ページの林野火災対策の中にも避難については明記されていない。万が一、町内で林野火災が発生した場合、住民の避難は何を根拠とし、どのように進めるのか。

3) 西船迫団地は三方を山で囲まれており、林野火災が発生した場合は山林に隣接している2丁目、3丁目、4丁目の住民の避難が必要となる。優先避難所である船迫中学校は使用不可となり、船迫生涯学習センターも使用できなくなる可能性があるのでは。

4) たとえ船迫生涯学習センターが使用できたとしても、収容人数は130名である。多数の避難が必要になった場合は、どこへ避難するのか。

5) これまでの防災訓練は地震や水害に対する訓練だったが、山林に近接している団地では今後、林野火災も想定した訓練を行うことを提案する。

また、柴田町地域防災計画に林野火災時の避難について明記することを提案する。

以上です。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 白内恵美子議員、大綱2点ございました。熱いバトルも今回で終わりと

いうことになります。

ワンコイン関係でございます。5点ほどございました。まず、1点目から4点目までは関連がありますので、一括でお答えをいたします。

「ワンコイン浸水センサ実証実験」とは、水路内の道路構造物などに設置したセンサーが浸水すると、その情報を自治体や設置者に知らせ、冠水状況を早期に把握する仕組みとなっております。近年、全国で浸水被害が多発しており、リアルタイムでの浸水把握が重要であるとの考えから、国が全国の自治体、民間に参加を呼びかけ、資材を提供する形で、実証実験を行っているものです。

柴田町では、内水被害対策の早期対応と、職員作業の効率化を目的として、「デジタル化を見据えた行財政適正化計画」に位置づけ、町内38か所に設置する計画としております。

この実証実験には、県内で、仙台市をはじめ、大崎市、大河原町、大郷町の2市2町が参加、導入しております。

柴田町では、令和6年度から浸水センサの調査研究を始め、令和7年度に参加、導入の意向を国に伝えたところです。しかし、国の予算確保ができていないことから、導入に至っておりません。

ワンコイン浸水センサを設置するメリットとして、浸水状況をリアルタイムに把握することが可能となることで、1つに、職員の内水被害対策の効率化、2つに、水位上昇箇所の早期特定による水門操作の早期対応、3つに、道路冠水箇所の早期特定による交通規制、排水作業の早期対応の3つの効果が期待できると考えております。

ワンコイン浸水センサ1台当たりのイニシャルコストは、資材費として約3万円を想定しておりますが、センサー本体が実証実験中は、国から無償貸与となるため、機材に対する費用負担はございません。設置後、1台当たりのランニングコストとしては、通信費として年間約6,000円、さらに、約3年から5年ごとに資材の更新費用として3万円を想定しております。

5点目、国土交通省は、令和4年度に開始したワンコイン浸水センサ実証実験の成果を踏まえ、その目標の1つとして、今年3月に仕様書と設置の手引を取りまとめました。

今後は、これら仕様書等を活用し、センサーの普及・拡大に向けた取組や技術的支援を引き続き実施する方針とのことです。これにより、浸水状況をリアルタイムで確認できる全国共通システムを生かし、住民の早期避難や災害対応の迅速化につなげることを目的としているとの回答を得ております。

大綱2点目、林野火災に関係で5点ほどございました。随時お答えします。

「林野火災注意報・警報」の発令基準について、仙南地域広域行政事務組合では圏域を東部と西部に区分して運用しており、柴田町は「東部仙南」地域に該当します。

「林野火災注意報」は、仙台管区気象台から「乾燥注意報」及び「暴風警報」が同時に発表された際、同組合により発令されます。また、この基準に加え、同気象台から、「顕著な少雨に関する気象情報」が発表された場合は、「林野火災警報」へ移行します。

次に、「火の使用の制限」についてです。これは、空気が乾燥し風が強いなど、一たび火災が発生すると大規模な林野火災に発展する危険性が極めて高い局面において、法律や条例に基づき、屋外での特定の火気使用を一斉に禁止または制限することを指します。

最後に、住民への周知状況についてですが、本制度は、令和8年3月から運用を開始したばかりであり、当初は町ホームページの周知にとどまっておりました。しかし、今シーズン、東部仙南におきまして「林野火災注意報」が4回発令されたことや、発令期間が毎年1月から5月に集中するという特性を考慮すると、より迅速な情報伝達が必要と考えております。

このことから、令和9年1月からの次シーズンに向けては、仙南地域広域行政事務組合と連携し、緊急地震情報と同様に、メールや公式LINE等を活用してリアルタイムで注意喚起ができる体制の構築に努めてまいります。

2点目、現在の計画における住民の避難根拠につきましては、計画書第180ページの緊急時の「避難準備・高齢者避難開始、避難の勧告又は指示」の基準のうち、「火災が拡大するおそれがあるとき」がこれに該当し、これを根拠に住民の避難を進めることとなります。

次に、避難の進め方についてです。林野火災は風向きや地形によって火の回りが急激に早まる特性を有しております。このため、火災発生時には速やかに町の災害対策本部を設置し、現地の煙や火の手の状況、さらには気象庁の気象情報を的確に把握・分析しながら、対象となる住民に対して迅速に避難指示等を発令し、安全な避難へと誘導いたします。

3点目と4点目は一括してお答えいたします。

船迫団地は、背後に山を背負う立地条件にあります。議員ご指摘のとおり、西船迫地区においては、優先避難所である船迫生涯学習センターや船迫中学校が、災害状況によっては使用できなくなる可能性も否定できません。

しかし、町が船迫地区を想定して指定している2次避難所には、船迫小学校、船迫こどもセンター、柴田高等学校も含まれております。そのため、刻々と変化する被害状況を考慮しながら、これら代替の避難所も含めた柔軟な開設を検討してまいります。

一方で、昨年発生した岩手県大船渡市の林野火災における、総務省消防庁等の資料によりま

すと、避難対象者の約67%が「親戚宅など公的避難所以外の施設へ避難した」との報告が示されております。

このことから、大地震や今回の林野火災のようなケースにおいては、公的避難所への避難のみならず、安全な地域にある親類・知人宅などへの「縁故避難」や、危険な区域から他地区へ離れる「水平避難」についても極めて有効であると考えております。

住民が多様な避難行動を選択できるよう、今後さらなる周知啓発に努めてまいります。

5点目、「林野火災に特化した訓練」につきましては、西船迫地区の地形特性を鑑みますと、重要性の高いご指摘であると認識しております。

一方で、林野火災は一たび発生すると延焼速度が速く、煙や上昇気流のリスクがありますので住民を対象とした大規模な消火訓練を主催することは、住民活動の安全確保の観点から慎重であるべきと考えております。

町としては、山林に隣接し、訓練要望のある地区の「自主防災組織」からの相談をいただいた際には、町が個別に伴走し、迅速な情報伝達や避難に特化した訓練となるよう、アドバイスや支援を行う形がより実効的であると考えております。

最後に、林野火災時の避難について町地域防災計画に明記することにつきましては、次回の計画修正時には明記することといたします。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） まずは、ワンコイン浸水センサについてですが、柴田町の現状についてもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 柴田町の現状ということで、大雨の際の対応ということになります。実際、大雨が予報されたときには、の河川、それから側溝の水位等についての確認については実際に職員が巡回を行いまして、そこで目視をして水位の高さ、その辺を確認して、事務所本部のほうに連絡をして指示をあおいで対応を図っているといったことで対応しております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） それで、令和6年度から浸水センサの調査研究を始めて、7年度に国へ意向を伝えたということなのですけれども、そろそろ8年度の結果が出るかと思うのですけれども、どうなっていますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 実際、こちら、ワンコイン浸水センサのほうの要望は、令和7年度から要望しております。6年度については、まず民間のほうのセンサを検討しております、いろいろ調査・研究をしていたところ、7年度の6月くらいにこういった国のほうで助成をしているというのを知りまして、そのときから国のほうに柴田町でもぜひ取り組みたいという要望を上げております。その時点で、7年度については国のほうの予算がもう尽きてしまったのでということで、その後も補正予算などの折に、こちらのほうから本省のほうの担当に直接電話をかけてずっと確認しておったのですけれども、7年度にはつかなかったということで、8年度に、今年度ですね、エントリーをしたのですけれども、今年4月に確認したところ、当初においても国のほうで予算が確保できなかったというところで、引き続き国の予算が確保されるのを今待っているということで、時を見て、国のほうにどうですかというような確認を繰り返し行っているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） ホームページで見ると、国交省のホームページですが見ると、毎年6月20日前後ぐらいで、今年、何自治体とか発表があるのですけれども、そうするとその時点、もうすぐですけれども、その時点で柴田町は入っていないということなんですね。確認です。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 議員おっしゃるとおり、募集は5月末ぐらいで毎年締切りをして、6月にその採択というか、決定があるようなのですけれども、そもそも今年度自体の国の予算がついていないということなので、今年自体国から、国が支給する自治体は全国でゼロというような形で、当然柴田町も採択になっていないというようなことになっております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 隣の大河原町は6年度から実際に実験に参加していますよね。柴田町が遅れた原因というのは何でしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） まず、遅れた原因としましては、こちらの浸水センサのこういった取組のアナウンスが、まず本省から各地方の整備局、それから宮城県に展開されなかったというのが1つあるのかなというふうに思います。つまり本省のほうで、ホームページ上でプレスリリースしまして、こういった浸水センサの実証実験を始めますというのを公表はしたのですけれども、通常ですと、例えば東北地方整備局、そこから、地方整備局から宮城県の担当

部局、そして県内の市町村に展開されるのが一般的なのですけれども、今回のこの実証実験については本省のほうが全国に一斉に情報発信をしたというところで、うちのほうが気づかなかったというのが1つです。大河原のほうは、たまたまこういった浸水センサのようなシステムを早くから模索していたのもあって、6年度に早々とエントリーしたということでお話は聞いております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） ワンコイン浸水センサについては、私も一般質問等で前から質問しておりました。そういう中で、国の情報が入ってこないというのがどうも納得できないのですけれども、結局、町は自分から情報を取りに行かないと、県からはなかなか来ないというような形になっているのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 多くの補助事業、特に国交省についてはいろんな補助事業を展開されておりまして、多くは、先ほどお話ししたように、各地方整備局、県を通じて紹介が来るのですけれども、今回のこの事業については、本省のほうでホームページのほうで公開して、プレスリリースして募集をするというような形でしたので、なかなかそこを柴田町としては見つけるのが遅れてしまった。ただ、その反面、民間の浸水センサ、そういったものを模索しておりました。

当初、6年度に調査研究を始めた段階では、1基当たり約50万円くらいかかるということで、数を絞ってつけたらどうかということで検討はしておりました。ただ、1か所50万円となると、その後のランニングコストも考えるとなかなか経費が高いので、もっと効率的なものはないかということで探して行って、結果的にこちらの実証実験のワンコイン浸水センサに震災にたどり着いたという経緯がございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 令和元年台風19号で大変な内水被害を受けた柴田町とすれば、やはりその時点から柴田は内水で大変だったんだよという声をやはりもっともっと発していないと、声をかけてもらえないのかもしれないなと思ったんですね。大河原町はもう自分のところから動いていたおかげというか、そういうことで令和6年度から、この実証実験は実際には4年度から始まっていますので、だから比較的早く大河原のほうは実験に参加したということだと思うんですね。

そこで、本来は一緒に参加できれば、今も随分もうその結果としてサービスを受けられると

いうのかな、それがあったと思うんですね。やはり町長はよくアンテナを高くしてとおっしゃいますけれども、こういう、特に国の予算でできるものであればなおのこと、もっともっとアンテナを高くしていただきたいなと思います。これからもしっかりと情報を得るようにしていただきたいと思います。

それで、ワンコイン浸水センサを設置するメリット、町のメリットは、先ほど答弁にもありました。じゃあ個人のメリットってどういうことを考えていますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 申し訳ありません、もう一度、質問のほうを確認させていただいてよろしいでしょうか。

○16番（白内恵美子君） ワンコイン浸水センサを設置するメリットについて、行政としてのメリットは答弁があったのですけれども、個人としてのメリットというのはどのようなことを考えていますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 大変失礼しました。住民のほうのメリットとしましては、こちらの国のほうの浸水センサの情報システムというのがホームページ上で公開されます。そういったものを確認することで、そのセンサーが浸水した時点で色が変わりますので、そこが設定された位置の水位まで来ているということが、住民の方がホームページ上で確認できることになります。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） まだ個人では実験に参加していないかとは思いますが、実際にワンコイン浸水センサを設置した場合、もう少し時間がたってこの実験が終わって、個人も自由に購入できるようになった場合、本当に個人にとってもいろんなメリットがあるんですよね。自分のスマホにいつでも感知すれば連絡が来る。ですから、夜間や外出先でも自宅の状況をリアルタイムで把握できる。まずこれがあるし、それから逃げ遅れの防止ということが、もうそれぞれ自分のところに入りますから、いつ避難すればいいかというのも個人で判断しやすくなる、ありますよね。それと、その自分に来るだけじゃなくて、多くの人が参加、行政も当然ですし、業者、企業が参加すれば、地域全体の情報というのが分かるようになって、それが本当に皆さんがどこからでも見える化される。見た人はいつでも見られるようになれば、たとえば自分でワンコイン浸水センサを設置していなくても、近くで設置していれば、その情報というのはもう全体として見るので、そうするとかなり、この特に内水被害に対して

は、逃げ遅れを完全に防げるんじゃないかなと思うのですけれども、いかがお考えですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 議員おっしゃるようなシステムを構築するとなると、町内かなりの箇所こういったセンサーをつける必要が出てくるのかなというふうに思います。今回町のほうでまず38か所を検討しているということで、この38か所には、種類として3種類設置する箇所を考えております。

1つは、槻木地区の稲荷山用水などの水門が、稲荷山用水路に接続している水門の箇所とか、こちらは水位によって水門を、宅地内の水を排水するときには開ける、稲荷山の水路が逆に水が上がってきたときに逆流をするために閉める、そういったのをこれまで職員が目視で確認しておりましたので、それをセンサーをつけることによって、そのまず準備段階に早期に入るという箇所がまず1か所です。あとは、通行止めを早期にする必要がある、例えば西船迫の地下道とか、そういったところが早めに、例えば5センチ、10センチになった段階で、センサーが変われば通行止めの措置をする。それから、西住地区などの地盤沈下等で沈下して排水不良になっている箇所の場所ということで、その目的が3種類に分かれてきます。

実際に浸水センサの表示システムを見ますと、表示されるのが、設置高さから何十センチプラスマイナスとしか表示されないのです。それを見て住民の方が判断するのは非常に難しいのかなというふうに、逆に混乱を招いてしまうのかなというふうに感じております。こちらのシステムのほうは住民の方に公表するのと、例えば自治体だけが見られる、そちらを両方選択できるようになっておりまして、まずこちら柴田町が導入しようと考えているのは、職員の早期対応が目的になりますので、こちらをまず、その公表についてはまず控えた形で、自治体の早期対応を目的に進めていくことを第一として導入したいと考えているところです。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 自治体だけが見られるものに参加するということなのですか。そうすると、住民は直接見ることはできないのですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 今38か所導入の箇所については、まずそれを初期段階で、まず職員が見ながら運用してみて、それが住民に公表しても問題ないというようなことが検証できれば、公表することも2段階目のステップとして考えていけるのかなと思っております。

県内で先行して導入をしております、仙台市、大崎市、大河原、それから大郷町と、4自治体ありますけども、仙台市については公表はしておりますが、ほかの3自治体については、や

はり同じように職員の早期対応のために運用しているということの情報も得ておりますので、もし導入が可能となれば、まずは職員のほうの早期対応を目的に使っていきたいというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） せっかく38か所設置するのですから、やはり住民が見て分かるように、色で分けられますよね、グリーンと赤、黄色とかというふうに。これは自分のところがこういう状況にあるというのを知る意味では、とてもいいかなと。やはり行ってみないと分からないという状況は、大雨のときというのは本当に近づかないでほしいわけですから、自分の目で確かめるのはなかなか困難になると。そうした場合に、町が設置したセンサーがどのような状況になっているか、地図上に色で示されるから、それって地域ごとに、ああ、もう避難したほうがいいとかの判断材料になると思うのですが、いかがですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） まず、この浸水センサの表示システムの色については、まず2種類だけになります。要は、浸水していなければ青、浸水し、そのセンサーが水に10分以上もしくは設定によっては1分間以上つかった場合には赤いよということで、その2色にしか表示されません。

それで、設置の高さが先ほど、例えば柴田町、3種類の用途で考えているということでお話しさせていただきましたが、例えば稲荷山用水路の水門のところであれば、水路の大体流入する側溝の下10センチくらいと考えておりますので、そうすると道路の冠水とはまたちょっと違う位置設定になってきますので、そこが、例えば水路が水位が上がってきて色が変わると、道路はまだ冠水は前なので、ちょっと誤解を招いてしまうおそれがあるのかなと。

それで、先ほど地下道のように、地下道の下に路面から10センチのところであれば、そういったのを一律で設定して公表するのであれば一定の効果はあるかと思うのですが、またその浸水センサのシステム自体のまず見方というか、表記自体が住民によく理解していただかないと、逆に混乱を招いてしまう心配があるのかなというふうに考えているところです。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） そうしますと、個人がそのシステムの見える化が図られていつでも見られるようになってからじゃないと、自分の家のすぐそばの、門のところでもいいし、側溝があれば側溝のところでもいいし、そういうところに多くの方が設置するようになって初めて、本当に自分の家の周りがどうなっているのかが分かるということですね、確認で。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 議員さんおっしゃるようなシステムを導入するには、今回の国のほうで行っている実証実験のシステムでは難しいのかなと。もし議員さんの求めるようなそういったシステムを導入するには、もっと費用もかかるような、最初に私どもが検討していた1基50万円、その費用以上の費用がかかってくるようなシステムになってくるのではないかなと思うのですが、今回その1基当たり3万円、それからランニングコスト6万円で導入できるシステムについては、先ほどおっしゃったような、もう水につかって色が2種類に変わるだけということなので、まずはそれを使って職員の早期対応を行うような目的で進めていきたいというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 実証実験終了後、国土交通省の将来的な目標についての答弁では、細かくは答弁の中にはなかったもので、私が調べた中、調べたものをちょっとお話ししたいと思います。

一家に1台の普及を目指していると。充電不要で誰でも簡単に取付け、取り外しができるセンサーを各家庭に普及させたい。それから、民間指導の普及促進ということで、民間企業が安価なセンサーを製造・販売し、個人や事業者が購入して設置することを想定しているということで、本当に今すごく高いのですけれども、それをずっと購入しやすい金額まで下げる。本来であれば、大きさだけでなく本当にワンコインぐらい、500円ぐらいというか、せいぜい1,000円ぐらいでできるようにならないかということを目指しているようなんですね。

それと、情報の共有化ということで、個人や企業が設置したセンサーの情報を浸水センサ表示システムに集約し、地域全体の浸水状況をリアルタイムで見える化することが最終的な狙いであるというふうに載っていて、ああ、これは早く実験が終わって、本当にならないかなと思って見ていたのですが、大体今、何年後ぐらいに実験が終わるとか、そういう情報というのはありますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） こちら国の目標について直接国のほうに、私どものほうで問い合わせしてみました。そうしましたところ、こちらは町長答弁のほうで書いてあるような記載、回答になっておるのですけれども、まず実証実験自体は終了ということではなく、その言葉を残しつつ、このシステムを引き続き運用していきたいというふうに回答をいただいております。

そして、議員おっしゃったように、自治体だけではなく、今は民間の企業へも間口を広げて

おります。実際にそのシステムの表示システムを見ると、大河原町のほうで1か所設置している企業がございます。金ヶ瀬地区にある会社ですかね、そこで設置しているのが見られますので、設置した本人が、管理者が直接見るのであれば、自分の高さも条件が分かりますのでね。そういう意味では、非常に効果があるのかなというふうには思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） ワンコイン浸水センサを設置するメリットの中に、柴田町で活用するとなると、どういうことがあるかという答弁の中に、排水ポンプ車、大型の排水ポンプ車のことがなかったのですけれども、実際には、どの地点に優先的に排水ポンプ車を回すべきかというのが、例えば38か所に設置すれば分かるようになるのではないですか。どうですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 排水ポンプ車の早期対応については、先ほどの町長答弁であった3点目に該当してきます。道路冠水箇所の早期特定による交通規制、排水作業の早期対応ということでこの部分が該当してくるかと思うのですが、現在、今都市建設課で管理しております、その排水ポンプ車については、今のところは冠水の頻度が高い、状態が冠水するのが早いのが西住・大住地区になりますので、まずはそこに第一で、優先で今は考えております。ただ、その後、ほかの第2段階のフェーズが上がってきますと、古河水門とかそういった箇所になってきます。常々雨の降り方というのは町内一定ではありませんので、特に槻木、船岡でも変わってきますので、その降り方を見て、特にその被害の状況を見て、早期にそこに排水ポンプ車を回すというような段取りで考えております。そのため、冠水センサー等があれば、どの地区が早めに水が上がってきているというのが把握できますので、そういう意味で早期対応につながるものと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 38か所設置を国に要望しているけれども、まだ予算はついていない。ただし、国も補正予算のような形で、8年度中につける可能性というのはありますよね。確認です。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 国のほうにその実証実験については今後も継続していく、こういった浸水センサも拡大していくというような方針があるようですので、引き続き予算の要望については、町のほうからも問合せというか、確認はしていきたいと考えております。

ただ、この浸水センサ以外にも、ほかのシステムですね、何か補助事業等でできるのがあれ

ば、そちらが効率のいい事業であれば、そっちのほうに乗り換えるのも検討していかなくてはいけないと思いますので、引き続きこの浸水センサだけにこだわらず、ほかのシステムなんかも検討して探していきたいなというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 現在はまだ自由に買えない状態ですよね、個人とかが。要は、販売店で、電気屋さんとかでまだ買えない状況ですけども、将来的には直接個人で購入できるようになり、それで家電量販店とかネットとかでも自由に販売がされ、購入できるようになる。それがきつと近い未来だとは思いますが、今ただ、聞いていると、私はもう少し近い未来かなと思っていたら、まだまだ何か時間がかかりそうですね。課長としては、個人が自由に購入できるようになるのは大体どのぐらい先かなと考えていますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 実際にこちらのシステム、今回柴田町が導入しようとしているのは1台3万円くらいのシステムを検討していますけれども、金額によっては数千円台で買えるものもございまして、決して個人が買えないわけではありません。個人でも購入できますし、国のほうにエントリーすれば、今は自治体と民間会社ということなので、個人のほうにはまだ間口は広まっておりませんけれども、そちらのほうの数がある程度充足してくれば、個人のほうにも広がっていくのかなとは思いますが、その辺の時期については、なかなか予想しがたい状況なのかなというふうには思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） できるだけ早くそういう時代が来ればいいなと思っています。

では、次、林野火災の避難についてです。まず、1つ、暴風警報の件で、私、この質問をしようと思ったのは、本当に外に出た瞬間、暴風に遭ってもうよろめいてしまったという、ええっていう、これってどういうことなのだろうと。結構柴田町も春先はやはり暴風、今まででもあって、私なんか柴田大橋を自転車で行くと本当にもう危険な、あおられてあおられて危険ということが何度も、体験はしていたのですけれども、ただ、今年は家を出てすぐにそれを感じてしまったので、何だろうと思ったんですね。

ところが、例えば町からのLINEで入ってくるのは、暴風警報が出ていますということだけです。あと、解除されれば解除だけなのですけれども、実際、柴田町ではこの4月と5月でどのくらい暴風警報は出たのですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） その回数なのですけれども、警報的には4回というようなことで、3月21日、あとは4月12日、4月21日から22日の日またぎ、あとは5月9日というようなことで、4回出ています。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 4回と言われていますよね。でも、私はLINEに入ってきたのを確認したら、3月21日を入れないで、4月、5月だけで6回あったんですよね。それで、一生懸命見たんですよ。暴風警報なのか注意報なのか。もしかして間違っているかもしれません、一生懸命見たのですけれども。注意報にあとは変わったりして解除にはなっているのですけれども、要は回数は多かったと。そして、例えば4月11日から12日にかけてのこの暴風、これってもしかしたら観測史上最大じゃないですか。何か、要は瞬間風速ってどのくらいだったのですか。そこまで分からない。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） そこまでは把握していないところです。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 調べると、例えば4月11日、12日までの、県内でも大崎市や女川町では最大となったとか出ていますのですけれども、柴田町とは出ていないんですね。でも、もしかしたら最大瞬間風速30メートルを超えているというのはなかなかないことだと思うのですけれども、それは柴田町としては、何ていうのでしょうか、公表できない、どこも調べてもらえないものなのですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 風の、風速でしょうか。（「瞬間風速」の声あり）ちょっと柴田町に限ってなかなか出ないのかなと。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） ほかの状況、例えば仙台市がね、瞬間風速最大だったとかというふうには言われる、大きいところは言われるわけだけれども、ただ、今年のこの暴風っていつもと違いますよね。とても私は正直危険を感じて、ああ、本当大変だなと思っているところに、実は車椅子で歩いてた方とちょっとお話ししたら、いや、もし火事でも起きたら、山林火災ですよ、起きたらどこに逃げるのですかと言われて、そうですよねと私も、船迫中学校はもう絶対使えないというのは分かりましたし、あと風の流れとかによつては、もしかしたら船迫生涯学習センターも使えない可能性があるなというふうにやはり心配になって、それで地域防災計画

とか見たら、特に林野火災については何も明記されていないんですよね。避難についてですよ。

だから、これからはこれだけの暴風をやはり経験した町として、しっかりと考えていかなければいけないんじゃないかなと思ったのですけれども、特に岩手県の大船渡とか大槌町の状況もありましたよね。一旦、林野火災に統一します、林野火災が起きると、本当に消火は困難を極めますから絶対起こしてはいけないのですけれども、でも起きる可能性というのは大きくなる、可能性が大きくなったと思うんですね。これだけ暴風が何度も吹き荒れるということが起きると。そうすると、真剣に考えるときではないですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 白内議員の言うとおりの、林野火災というのは他人事ではないのかなと思っていたところです。この質問を受けまして、私のほうも町内で起きた林野火災についてちょっと過去を調べてみましたら、平成17年度に四日市場のほうで、1.4ヘクタールだったのですけれども、そういった火災があるというようなことで、それ以降、大きな林野火災に該当するようなのは起きていないというようなことなのですけれども、やはりただいまの強風とか風の関係で、一度起きてしまうと大規模につながるというのを、大船渡や大槌町を見ていると感じますので、その辺については周知していかないといけないのかなと考えているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） それで、去年の大船渡の山林火災を受けて、林野火災注意報・警報が今年の3月1日から発令されることとなった、運用されることとなったのですけれども、これって本当に私も見落としていましたし、住民の方はほとんど知らないと思うのですが、担当課としてはどう思っていますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 答弁書にも書いたとおり、こちらのほうとしても、回数が4回、3月からの施行だったのですけれども、4回も出るとは想定していませんでしたので、早急にいろいろシステムを考えまして、来年度、令和9年ですね、年明けましたら1月から5月まで、こちらのほうの発令基準が1月から5月になっていますので、瞬時に発令できるようなシステム構築に努めてまいりたいなと思っているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 例えば火の使用の制限とかもありますよね。こういうことも一般には

知らないと思うんですよ。たき火の中に何が入るかということ、私も、こういうことも入るのですかと、たき火は消防署に届けなきゃいけないんですよ。届けないとやっちゃいけないんですよ。それは何となく、ああ、そうかもしれないと思うのですけれども、キャンプファイヤーも届けなければならない。こういうことって一般の方は分かっているのでしょうか。どう思いますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 確かに白内議員がおっしゃったその言葉で言うと、火入れでしょうか、そういったのがなかなか難しいので、それについても単純にホームページに火入れというような言葉で載せるのではなくて、例えばその火入れというのが、たき火とか露天での焼却処分、あとは庭でのごみ焼き、あとは今白内議員おっしゃったように、バーベキュー、あとは炊飯、山菜狩りや例えばハイキング中の携帯コンロの使用とか、そういったものについて具体的に、こういうことについては届出が必要ですというようなのをホームページにも載せていかないといけないのかなと思っていますところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） やはり皆さん、まだよく分からない状況だと思うんですよ。例えば今のバーベキューはいいんですよ、届けなくて。ですから、やはりそこを事例としてはっきり分かるようにお知らせしないと駄目だと思うのです。それで、消防本部のホームページには確かに載っているのですけれども、住民の方がわざわざ消防本部のホームページを開くかといったら、なかなかあまりないですよ。

大きく載っています。それで、写真入りで載っていて、例えばたき火に該当するのは、野焼きや火入れ、どんと祭、キャンプファイヤーなど。たき火に該当しないと考えられる行為は、バーベキューやしちりんを使った、サンマを焼くとかそういうのも含めて、あとキャンプ用品などを使ってのものなんですよ。

ですから、ちょっとその分かりにくいところをきっちりとやはりお知らせしないと、これって、結局警報が出ているときにもしそういうことを行った場合は罰則がありますよね。30万円以下の罰金もしくは拘留、拘留になったら、知らないでやったことで拘留になったら、皆さん、本当に大変なので、やはり消防本部だけに任せるのではなくてね、町として町民の方にしっかりとらせていくということは大事なんじゃないですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 白内議員言うとおりの、私のほうも資料として、この仙南地域広域

行政事務組合の資料を見ていました。私のほうも、バーベキューは該当しないというようなことも書いてありますので、これについてももう少し詳細にホームページのほうで周知していきたいなと思うところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 町のホームページに掲載しても、そこをやはり見る方がどのくらいいいらっしゃるか。いろんなところで、例えばですけれども、防災訓練とか行った場合とか、やはりこういうことも一言付け加えて、危機管理監として付け加えていただくと違うのではないかなと。詳しいことはホームページを見てくださいでもいいのですけれども、こういうふうになっっていますよ、それで柴田町は、例えば今年の暴風警報はすごかったと、4回とおっしゃったけれども、6回LINEには載っていましたからね。だから、すごい数で、もしかしたら観測史上最大規模だった可能性はすごく高いので、今後も起こり得ることです。

そして、いろいろ見ていて本当に思ったのは、たばこ1本でも林野火災というのは起こり得るんですよ。本当に暴風と乾燥が続いているとき、不用意に山歩きした方がぽんと捨てただけで起こり得るので、そこも皆さんに本当に注意しないと、今までと違うんだよと、何ていうのでしょうか、想定外のことが次々起きましたよね。大雨もそうだし、もちろん地震もなのだけれども、でもここで林野火災まで出てきていますから、それって防ぐこともある程度できる。それは、人間の行為によって起きることが多い、火災の場合は、林野火災は。大雨を防ぐことはできないのですけれども、林野火災は予防に努めることで何とか防げる。

でも、それを知らないでいると、本当に気楽に山に入って、3月の本当に芽吹きの子供とかがきれいなので、とてもいいと思うんですよ、歩くのに。その頃に、特に4月、5月もそうですね、緑の子供とかがいいですよ。でも、つい捨ててしまったその1本が林野火災につながるということをどこかで、ホームページに載せるだけじゃなくて、本当に直接伝えるということが大事じゃないですか。いかがですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） ただいまの白内議員の質問だったのですけれども、まさにそのとおりだなと思っています。実際に、特に西船迫地区の自主防災活動については本当に積極的にやってもらっています。各、こちらのほうに書いてある29Aとか29Cについては、毎年様々な訓練とか講話、あと県の担当者呼んで話を聞いたりしているところですので、そういったところで、実際に自分事として捉えてもらえるような話を、私なり担当者のほうから話をして、こういうのが出ているんですよというような話を、今実際に白内議員がご心配されている

ように、その西船迫の団地は山に囲まれているというようなことを自分事として捉えてもらえるような話をしていけばいいのかなと思うところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） そこはしっかりと伝えていただきたいと思います。

それから、林野火災時の避難、避難所のことなのですけれどもね、先ほどの答弁では、船迫小学校、船迫こどもセンター、柴田高等学校も含まれますということだったのですけれども、これは各地区に通知というか、知らせてあるものなのですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） ただいまのあくまでも想定というようなことで、これについては外水ハザードマップのページに記載しているところでございます。なので、その地区が必ずそこに逃げなさいというわけではなくて、あくまでも想定というようなことで捉えていただきたいなと思います。

○議長（石森靖明君） 白内議員、今答弁の訂正の申出がありましたので、許したいと思います。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 先ほど私、4回というようなことで話をしたのですけれども、その4回についてはあくまでも火災、林野火災注意報が出たのが4回でありまして、暴風警報のみですね。出たのはやはり6回でございました。訂正いたします。

○議長（石森靖明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） じゃあ今の件を先に質問したいと思います。林野火災注意報が出たのは、住民は知りませんよね。LINEでは連絡していませんよね。確認です。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 住民のほうには周知しておりませんでした。

○議長（石森靖明君） 再質問どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 私は、これだけの暴風警報が出たのに、林野火災警報とか注意報が出ないのはなぜかなと正直疑問に思っていて、聞こうと思って忘れていたのですけれども、そういうことでした。ですから、やはり幾ら消防本部が発令しても、それが住民には届かない形にまだなっている。ホームページではやっているけれども、ですから町が直接伝えなくてはいけない。それは書いてあるんですよ。町は伝えなきゃいけないのです。ですから、今後しっかりとそこは伝えていただきたいと思います。いかがですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） まさに白内議員のおっしゃるとおり、それをリアルタイムでそういう注意報が出たら時間差を置くのではなくて伝えていかなければいけない。それがこの条例の基礎自治体のスキームなのかなと思うところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） それで、避難所なのですけれどもね、水害や地震のときの避難所はここですと決まっているところに皆さん行くというつもりでいるのですけれども、結局、林野火災の場合というのは、例えば船迫団地に限っただけでも、大丈夫な方と、それから本当に山林に接している方、もう道路も挟まないで接している方もいますから、あとは本当にそれほどひどくない道路1本でもうすぐに、例えばコナラの木がぼうっともう人家のほうまで来ているところとかありますからね。そういうところでもし火災が起きた場合というのは、その近くの方は当然避難するでしょうけれども、離れたところの人は避難しなくても大丈夫というふうに思うと思うんですね。

その線引きとかそういうことも考えていかないと駄目なので、やはりどこかできちんと防災訓練の中で入れておかないと、どういうふうに伝えますよと地区に対して、その危険になった地区に対して。例えば2丁目のほうで万が一起きたとしても、4丁目のほうは大丈夫なときであれば、まだ4丁目のほうには避難はしなくていいという形になるかと思うんですね。

ですから、それを誰がどのように判断して、そしてどこの避難所を使うのかということやはり災害対策本部の中で決定できるように、その前から、こういう場合はここに避難するとかというのは決めておかないと駄目なんじゃないですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 確かにその詳細な部分は決めるべきだと思うのですが、どういったところで、どのくらいの規模でその林野火災が発生するか分からないところがございます。実際に災害対策本部というようなことで町としても立ち上げるのですけれども、現地には恐らく林野火災になりますと、消防署のほうで現地の本部というようなのが立ち上がりますので、そちらのほうの意見を聞きながら迅速に対応していかなければいけないのかなと。一律にこの部分が燃えたからこれというようなものは、なかなか難しいのかなと思うところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 林野火災の消火については完全に消防本部になのですけれども、避難は町の責務ですよね。ですから、やはり今までは想定していなかったけれども、今後はこれだ

けの暴風を経験した町としては、やはり考えていかないといけないなと思うんですよね。

そうすると、例えばですよ、避難所、じゃあ船迫生涯学習センター、中学校がまず使えない、船迫生涯学習センターは130名で、ここで収容し切れなくなったらどこにするかといった場合、じゃあこどもセンターをもし使ったとすれば、そのこどもセンターはどこが開設するのですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） ただいまの質問に関連すると思うのですが、私もこの質問を受けたときに、船迫地区の想定している避難所は5か所あるのですが、合計をちょっと計算したところ、1,200名なんです。5か所の避難所ですね。実際に西船迫地区の人口が4月末現在なのですが、住民基本台帳人口ですと5,500人ぐらい。（「ちょっと聞こえませんでしたね」の声あり）失礼しました。

避難所の想定人数が、失礼しました、船迫地区の避難所の想定しているところが5か所で1,200人。それに対して住民基本台帳の西船迫地区の人口が5,555人というようなことで、十分に足りないなと思うところがございます。なので、全てを皆さん、この避難所のほうに避難してもらおうというのは現実的ではないというようなことで、町長が答弁しましたように、縁故避難とか、平日頃からその水平避難というようなことも考えていただきたいなと思うところがございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 縁故避難等を考えていただくためにも、万が一、林野火災が起きたときはそういうことも考えないと駄目ですよということをやはり伝えておかないと、結局、急に、ああ、火災が発生しました、皆さん避難してくださいといったときに、すぐに縁故避難できる方はいいけれども、なかなかできない方、独り暮らしの方、高齢の方、たくさんいらっしゃいますからね。ですから、やはり万が一のことというのは常に考えておくということは大事だと思うんですよね。

それと、1つには、ばらばらに行くよりは、例えば総合体育館を利用するともう決めておくというのも1つじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。危機管理監。

○危機管理監（太田健博君） 今、確かに林野火災に特化した話なのですが、やはり災害というのを、そのほかにもあると思うので、それについて全体的に考えていかなければいけないのかなと思うところがございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 特に避難所についてはね、本当に命に関わりますから、しっかりとこれから検討していただきたいと思います。そこは危機管理監、頑張ってください。

終わります。

○議長（石森靖明君） これにて16番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時15分再開いたします。

午前11時39分 休 憩

午後1時15分 再 開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番平間康弘君、質問席において質問してください。

〔3番 平間康弘君 登壇〕

○3番（平間康弘君） 3番平間康弘、大綱2問質問させていただきます。

本町の都市計画マスタープラン・立地適正化計画について問う。

柴田町人口ビジョンの推計では令和12年の人口は、3万5,795人でしたが、令和8年4月末の人口は、3万5,896人となっており、推計より減少のペースが4年ほど早く進んでいます。国や本町の重点政策であるコンパクト・プラス・ネットワーク都市計画も同様に計画を早めに進める必要があります。そこで計画の5年ごとの評価見直しの前ではありますが、質問いたします。

- 1）居住誘導区域の人口密度を1ヘクタール40人とするための具体策は。
- 2）居住誘導するための国からの支援施策はどのような施策がありますか。
- 3）本町として居住誘導の支援を検討していますか。
- 4）これから四日市場1号線や新栄通線の延伸計画などネットワーク整備が進みますが、このネットワーク整備は居住誘導につながるのでしょうか。

大綱2、滝口町長の「町政だより」について問う。

滝口町長へ最後の質問をいたします。

3月に発行された「町政だより」で、これから取り組む政策の1つに、「工業団地、商業施設の確保として槻木小学校北側、マルトモやイトーチェーン周辺に工場や商業施設を誘致する

ための用地を確保します」といった記載がありました。また、昨年6月会議での私の一般質問のやり取りの中では、当該地域への誘致については町にとって多くの課題があり、誘致は難しいということでした。

私の考えは、今でも槻木地区の人口減少対策には誘致しかないと考えております。町長はこの政策に取り組むため、また、町長選に出馬するものと考えておりました。取り組む政策を残したまま勇退されるのは非常に残念です。

今回の「町政だより」で政策を変えた理由はどんなことだったのでしょうか。

以上です。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間康弘議員、大綱2点ございました。

本町の都市計画マスタープラン・立地適正化計画、4点ほどございます。

まず、1点目、柴田町都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定については、2040年（令和22年）を目標年度として、令和元年度に策定に着手し、防災指針を盛り込んだ計画としては、県内で初めて計画として、令和4年5月に策定公表いたしました。

策定に当たっては、各種ハザードを考慮しながら、船岡、槻木、船迫、東船岡地区（県道114号線沿線）の4つを拠点として、その拠点を結ぶ幹線道路、公共交通で結んだ、コンパクト・プラス・ネットワーク型の将来都市構造を想定し、都市機能誘導区域・居住誘導区域を定めております。その計画の目標値の1つとして、居住誘導区域内の人口密度を1ヘクタール当たり40人と定めております。

計画目標を達成するための施策として、8つの分野、26施策を定めており、このうち人口密度に関する施策としては、1つに、拠点の高質化を図るための総合体育館、新図書館、まちなか交流施設等の誘導区域内への整備、2つに、都市再生特別措置法に基づく誘導区域外で行われる一定規模以上の建築行為、開発行為に対する届出制度の活用、3つに、居住を誘導するための、用途地域や都市計画道路の見直しと都市計画道路新栄通線などの幹線道路の延伸整備などが、具体的施策として挙げられます。

2点目、国の支援施策でございます。

立地適正化計画を策定することで、国では、様々な支援施策を講じており、現在、柴田町が進めている都市構造再編集中支援事業もその1つです。

都市構造再編集中支援事業は、立地適正化計画に基づき行われる、公共公益施設の誘導・整

備や居住誘導の取組に対して集中的な支援を行う事業です。

事業メニューとしては、道路、公園をはじめ、図書館や地域交流センターなど33種類の事業メニューを組み合わせた、都市再生整備計画を策定することで、事業費の45%から50%の支援を受けられるものです。

その支援メニューの1つに災害リスクの高い居住誘導区域外から誘導区域内に移転する対象者に対して、移転費用の一部を支援する「居住誘導促進事業」というメニューもあります。

本町としての居住誘導の支援でございます。

柴田町の立地適正化計画における居住誘導の考え方として、長期的な時間軸で、コンパクトな市街地整備が進む4つの拠点の中において、災害リスクの低いエリアに都市機能や居住を誘導することとしております。

現在は、都市機能の誘導施設の整備、土地利用方針となる用途地域の見直しや、都市計画道路の見直しを行い、長期にわたって居住を誘導するための施設整備や法規制などの見直しを実施しておりますので、現時点では、居住誘導の具体的な支援は考えておりません。

4点目、四日市場1号線や新栄通線の延伸計画などネットワーク整備が居住誘導につながるかということです。

四日市場1号線や新栄通線の延伸計画をはじめとする主要な幹線道路や生活道路のネットワーク整備は、コンパクト・プラス・ネットワーク型の都市構造を形成する上で、重要な施策であります。

ネットワーク整備を進めることで、1つに、各拠点区域にある公共施設や商業施設、診療所等といった生活利便施設、鉄道駅などの交通結節点、広域幹線道路や職場や学校などの日常的に利用する施設へのアクセスが大幅に向上され、居住誘導のためのインセンティブが高まること、2つに、幅の広い歩道や自転車が行き交う路側帯等整備され、歩行者や自転車が安心して通行できる環境が整うことや、街路樹等の整備により緑豊かな都市環境が整備されることで、「住みやすい」「暮らしやすい」といった住環境のイメージ向上につながることで、3つに、利便性や居住性が高まるため、土地の価値が向上し、住宅や商業施設といった民間開発の可能性が高まることなどが考えられます。

したがって、ネットワーク型の都市整備を行うことで、その周辺におけるポテンシャルを高める効果を生み、結果として民間の住宅供給や住宅投資を呼び込み、区域内への住み替えや人口流入を促すことから、居住誘導につながると考えております。

大綱2問目、私の「町政だより」の件でございます。

まず、槻木地区の槻木小学校北側周辺に工場や商業施設を誘致するための用地を確保し、人口減少の抑制や雇用の創出、税収の確保などを通じて、特に槻木地区の活性化を図るという平間議員が考える政策と、私のこれまでの政策とには、根本的に違いがあるわけではございません。

新たに企業を誘致する際には、従来であれば、十分な土地の面積の確保や用地取得の価格、周辺の道路や下水道などのインフラ整備状況が進出の決め手となる場合が多かったのですが、現在は、現地での労働力確保ができるかどうか大きな課題となっていることを申し上げたところでございます。

このように企業誘致の条件が変わってきていますが、コロナ禍以降、柴田町への企業立地等の相談が増えております。そのため、町ではこれまで、東京や名古屋で開催された「宮城県企業立地セミナー」への参加や、工場用地等の情報提供を町ホームページで公開する「空き工場用地等情報提供事業」、「柴田町企業立地促進条例」に基づく手厚い優遇制度の周知に加え、令和5年度には「工場適地等可能性基礎調査」を実施しております。さらに、県と仙南2市7町で構成する「仙南地域企業誘致促進協議会」への加入など、企業誘致を積極的に進めるための施策を推進してきました。

したがって、私としては、町政だよりに書かせていただいたのは、「政策の転換」ではなく、さらなる「政策の発展」という認識だということを、議員にはご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（石森靖明君） 平間康弘君、再質問はありますか。どうぞ。

○3番（平間康弘君） 回答ありがとうございます。

まず、それでは大綱1問の立地適正化計画についてのことでちょっとお話をさせていただきます。私が今回この質問をした理由というのは、国土交通省の立地適正化計画の手引書の中で、計画書の目標のみが示されるにとどまっているのが一般的で、何をどう取り組むのかという具体的な施策まで作成している都市は少ないというのが現状です、といったコメントがありました。このコメントは、本町にも当てはまるように思い、具体的な施策がどうなっているかを確認する意味で質問いたしました。

まず、最初に国からの支援事業は確かにホームページを眺めるとたくさんいろいろあるのですが、その中でまず最初の1問目の質問で、1ヘクタール40人を目指すための施策ということで、具体的なちょっと内容を、もう少しちょっと説明していただきたいのですが、例えば居住

誘導区域以外の農地転用の抑制をどうするか。また、居住誘導区域内の農地転用の促進をどう進めていくかとかといった、具体的なご説明をちょっと一度お願いいたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 都市計画マスタープラン・立地適正化計画の具体的な施策ということで、まず町長答弁のほうで答弁させていただきましたが、まずこの計画については、20年という長い時間軸の中でこういった計画を進めるというのが大前提になります。そのため、計画書の中では、短期・中期・長期という形でスパンを大きく分けて事業のほうを計画しております。

その中で、まず一番最初に取り組んでいる部分としまして、拠点の高質化ということで、それぞれ4つの拠点、特に今現在進めているのが、都市拠点となる船岡地区に図書館の整備、それから船岡城址公園の整備ということで、国の総事業費にすると、今回の未来交付金を合わせますと32億円ほどの大プロジェクトになっておりますけれども、そういった事業を使って、まずその町の最大の中心となる都市拠点に図書館などの町の施設を整備する、そしてその拠点の高質化を図るというのが、まず第1点の取組になってきております。

さらに、誘導区域を定めたときに、現在の用途地域、もともとこれ、用途地域はあったのですが、さらにそこから用途地域をしていない部分まで誘導区域を定めております。そういったところの無秩序な開発を抑制するために、用途地域の拡大見直しを行っております。

さらに、コンパクト化に市街地を進めるために、都市計画道路、これはもともと昭和30年代に計画された道路網になるのですけれども、そのときは柴田町、5万人を目指してこういった道路網を形成されておりました。それが現在、この計画の時点では、20年後、3万4,000人を目指すという目標にしておりましたので、その人口に合わせた都市の骨格構造にふさわしい都市計画道路も決めるということで、都市計画道路の見直しをしております。都市計画道路については拡大ということではなくて、拠点を4つに最低限必要な都市計画道路に縮小しているところでございます。

まずは、そういった町ができる公共整備、それから用途地域、都市計画道路の見直しを行うことで、これから誘導するための法整備などをまず優先的に実施しているというのが、第1弾の取組ということになります。

○議長（石森靖明君） 再質問はありますか。どうぞ。

○3番（平間康弘君） まず、船岡地区のこの都市整備、図書館、まちなか交流施設の誘導区域の整備ということなのですが、果たしてこういった公共施設を全部新しく造っただけで、人は

果たしてこちらに誘導されるものなのか。要は、基本的には今、居住誘導区域内と区域外の住民がいて、同じ町内の中でただ単純に何とか居住誘導区域内のほうに、財産の移動もありながら簡単に移動できるものなのかというのが、ちょっと非常に難しいような気がするのですが、その辺はどういった考え、いたしましたのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） こちらの都市づくりの基本的な考えの中にその住居の誘導というのがありますが、将来的にその町が持続的な発展というか、していくために、そういった公共施設をコンパクトにまとめるという視点が、まず1つ大事になってきます。居住誘導も大事な1つの施策ではありますが、町がいろいろ公共施設、インフラ整備などを今後維持・持続していくためには、集約してコンパクトにまとめていくというのも1つの目標になりますので、そういった2つの目標、住居を誘導すること、それから公共施設を集約すると、そういった目標2つを合わせて集約しているというのが1つになります。

さらに、区域外のほうとのネットワーク、これがコンパクト・プラス・ネットワークというキーワードの部分になりますが、郊外からそういった拠点へ結ぶネットワーク、主には公共交通ということになりますが、柴田町の公共交通としてはそれほど多くはありませんので、まずネットワーク、幹線道路、都市計画道路などの整備をしっかりと進めていくことで、郊外からそういった拠点へのアクセスをしっかりと確保するという考えでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問はありますか。どうぞ。

○3番（平間康弘君） この計画書の中で示されている目標なのですが、まずその基準値の目標というのが平成27年に作成された基準値で、1ヘクタール当たり36.4人を基準としています。そのときの人口というのが、平成27年の人口だと3万8,417人。それに対して、現在の人口はそれこそ3万6,000人を切っている状況です。

そうすると、確かに人口密度を優先するわけではないということかもしれないのですが、やはりコンパクトシティにするには、そこに集中的なものを全部、拠点に集めてコンパクトな町をつくるという方向にはなるのだと思うのですが、そういったときに、言ってみると、今の状況では正直言って人口密度40人というのは、2040年に向けて、あと14年しかないわけなんですよ。そういったときに、もう長い目で見るとあつという間だと思うんですよ、あと14年というのは。

そうしたときに今、船岡地区以外の船迫、槻木、それと東船岡、ちなみに槻木なんかはやはり駅周辺はスポンジ化の現象がもうほとんど顕著になっている状況で、もう少し具体的な何て

いうか、人口密集を、そういった施策を強く打ち出す必要があるんじゃないかなと思うのですが、ただ単純に公共施設をただ集約しただけでは、はっきり言ってこのコンパクトシティになるにはちょっと、計画としては成り立たないんじゃないかなとちょっと危惧をするのですが、そういった形でもやはり個人個人、もしくはほか自治体からの移転、もしくは流出を止めるといった、そういった具体的な施策を何か考える必要があるんじゃないかなと思うのですが、そういったことは何か考えていますでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） まず、誘導区域への具体的な支援とかそういったもののご質問ですけれども、町長の答弁にありましたとおり、まずそういった具体的な施策については、最初の短期の期間の中では検討はしておりません。まず最初にもうご答弁させていただきましたが、20年というスパンの中でまずやっていくということ、そしてその立地適正化計画自体が誘導区域を定めておりますが、強制的に居住を移動させるものではない。緩やかにこのコンパクト化を進めていくという方針がありますので、現在はまずそういった公共施設を集約する、ネットワークを整備する、そういったものを行うこと、それから都市再生特別措置法に基づく届出制度を活用しまして、郊外への開発関係、そういったものの開発がある場合には、一度町のほうに事前に協議をいただいて再検討していただくとか、そういったソフト的な対策をまず行って、住民の移動のほうを緩やかにやっていくというような考えであります。

県内でも立地適正化計画の策定率が進みますけれども、県内の状況を聞いてみますとなかなかそういった、例えば郊外から居住誘導区域内に移転する人に対しての支援を重点的に行っているところは、現在のところ少ないのかなというふうに感じております。

○議長（石森靖明君） 再質問はありますか。どうぞ。

○3番（平間康弘君） 正直言いまして、やはり立地適正化計画、国で推し進めているこの計画なのですが、やはりこの人が減る中でそれをまたコンパクトにするというのは、非常にちょっと私もこの計画書を読んでみて、ちょっとやはり町で対処するには物すごく時間がかかるし、非常に難しい、ちょっとこれはもう、やはり計画だなというのは、正直言って私も思います。ただ、いかんせんここに今人口減少が、それこそ今までの予想以上にどんどんもう減っていく中で、やはり町として生き残るためにももう少しちょっとこれを具体的に、うちで言う、その例えば4地域、4地域を何とかできるだけ存続できるような形にするためには、もう少し踏み込んだ政策がちょっと必要んじゃないかなというようにちょっと気はします。

また、もしくは、この政策の中に、流出を防ぐ、またそうした人口減少の対応として、私が

ちょっと今まで言っていたように、やはり企業誘致という、そういう項目もちょっと加えてはどうかかなというのを私のほうとはちょっと提案したいのですが、基本的に先ほど町長が言われていた企業誘致はやりたいけれども、人がいない、人材がないということで、あんまり積極的ではないという言い方かもしれないのですが、例えば今ここにいる、役場の中でも職員さんたちはやはり町外と町内でどれぐらいの比率、半分までいかないのかもしれないのですが、やはりそこに、柴田町に誘致をしたからといって人が集まらなかったら、ほかの自治体から人が集まってくると思うんですよね。そうすると、それに対してやはり交流人口というのが増えるというメリットもありますし、そういったことを考えると、やはり商業誘致、企業誘致、これをある程度この今後の計画の中にちょっと取り入れてもどうかという、これは提案なのですが、そういったことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） まず、この立地適正化計画ですけれども、令和4年に公表して現在、都市構造再編集中支援事業などを行っております。ただ、議員ご質問のとおり、約5年、およそ5年で見直しをするということになっております。ご質問にあるとおり、人口減少の速度も加速しております。さらに、いろんなハザードの面でも、河川関係のハザードの見直し、それから人口ビジョンのほうも、当初は3万4,000から3万3,000人に変更になりました。そういった変化が起きておりますので、まずは短期で行ってきた、そういった事業をまず検証すること、それから各上位計画、そういったものが変わってきていますので、そういった整合を検証するための見直し、それについては、現在の都市構造再編集中支援事業が一段落というか、まず図書館などが完成して、その町の動き、動向をしっかりと分析した上、その見直しの検討を進めていきたいなというふうに考えております。

その際には、町のだけではなくて外部の専門家など招き入れた策定委員会、こちらの当初つくるときも大学の先生お二方に入っていましたけれども、そういった専門家に入っていた中で、新たな施策であったり、計画のほうを検討していければなというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問はありますか。どうぞ。

○3番（平間康弘君） それと、このネットワーク整備なのですが、四日市場1号線、あと新栄通の延長計画など、これはネットワークをつくっての拠点同士のちょっと確かに交通をよくするという意味では、これはもうメリットは非常にあるものだと思うのですが、やはりどうしても、言ってみると、この居住誘導区域内、これを増やすためには、何かちょっと違う考えな

んじゃないかなというのがちょっとありまして、居住誘導区域内に誘導するための施策、それはそれで、言ってみると、こういったネットワークを整備するだけではなくて、もう一つやはり先に進めなきゃならない政策というのが、順番がちょっとあるんじゃないかなと思います。

ネットワーク整備はもうこれでもう走っているんで、これはこれで進んでもらってもいいのですが、やはりコンパクト・プラスにする、コンパクトにする意味でのこの人口密集度、これをまず上げることは、今のところ、先ほどのお話でいうと、そんなに強制的なものじゃないので、もう自然にある程度増えていくだろうというところで町は検討されていると思うのですが、果たしてそれで増えていくものなのかなというのが、ちょっと私の意味ではちょっと疑問が残るんですよね。何か極端な、それともそれこそ今スポンジ化を防ぐためのいろんな、それこそ昨年ちょっと提案していた 空き地・空き家対策、これに対しての計画書なり、そういったものをどんどん早く進めていかなきゃならないし、もう少し人口密集をさせて、その中で全て歩いて生活できる、これから高齢化もどんどん進んでいく状況で、そちらのほうもやはり先に何とか、共生というわけじゃないですけども、ちょっと力を入れた政策が必要なんじゃないかなというふうにはちょっと私は思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり政策をするには、きちっとやはりデータを見ながらやっていかないといけないというふうに思っております。国勢調査の速報値が発表になりました。柴田町、残念ながら企業誘致がこの5年間でできておりませんが、柴田町の人口の減少率、増加率で、人口が増えたのが、富谷、名取、仙台だけ。あとは全部人口が減っております。順番に言いますと、利府、多賀城、大河原、亘理、柴田です。柴田は35自治体のうち、9番目に人口減少が少ないということです。世帯数はもう一つ上がりまして、第8位ということは、柴田町に世帯数が増えているということで、住宅着工件数も上がるということですね。ちなみに、工場を誘致した大和町は15番目。柴田町は9番目ですかね。世帯数の増加率、柴田町は8番目、大衡村16番目ということなので、いつも申し上げますけれども、工場を誘致をしたからといって人口が増えるわけではないということはいつも言っています。ただし、工場誘致を諦めているわけはありません。条件があるということなのです。そこですね。

企業がどういうところに来るかという、まず1番は、原料の調達、製品、そういうところに出荷するのに、また材料を集めるのに便利な輸送コストと、それから交通アクセス、これが第1なんですね。

それから、2番目は、何ととっても労働力の確保、実はこの労働力の確保が在職者の企業の

方でもできていなくなりつつあると。今どういう状況が起こっているかという、外国人を雇わざるを得ないということなのです。働くところはいっぱいあるのです。でも、若い人が働かないので、外国人で埋めているということなんですね。単純労働でいくと、また別な問題も頭の中に想定していかないといけないということで、外国人がこれ以上増えてきますとね、地域社会で今度はトラブって、また別な問題が出る。それはちょっと別な話になりますけれどもね。

もう一つ、3番目は、近くにこの関連する企業がないと駄目だと。単に1つぽつんと誘致したって、企業は来るわけではないと。

もう一つは、土地の地形なんですね。一番はこの地盤が強固であると、これが一番の企業の今ですね。水害のリスクが少ないところということになって、槻木にも再三再四、企業誘致の、実際に土地の公示までいくのですが、最後は地盤の問題でやめますということなんですね。

今、企業は言えませんが、私のチラシの中で、
という一步踏み込んだ表現をしたのは、その方向で今動きが始まっているので、その場合は、町がとにかく工場を増設してください、全て町の責任でやってくださいと。最後は、それを一式買う方向でいきますと、こういう話で進んでいるものですから、議員には去年の段階ではまだそこまで言ってこなかったのですね、3月になってその方向性が固まりつつあるので、町で工場団地を増設して売る方向で意思を固めていくと。

そのときに、前回は申し上げましたが、要するに地盤が悪いものですから、通常にかかる地盤、売り出すわけですから、土地を。それよりコストが高くなったとき、その高くなった分は、役場で税金で補填をします。一企業に対してですよ。億単位の金。それをうちの今の財政構造でできるかという問題が別にあるのです。20億円の当初予算、今11億円取り崩して、何とか予算を組んでいますね。

ですから、平間議員が言うのは分かるのですけれども、いつも言うように、最後はその政策、やりたいのですけれども、社会保障に、どんどんどんどん税金は増えているんですよ、柴田町。税金は増えても、それ以上に社会保障は増えている。今回の国勢調査で、A市とB市との人口差が広がりました。A市とB市。ワニの口が広がったということは、広がった分、柴田町がその分余計に負担すると。また別な予算が待っているの、平間議員おっしゃるようにね、誘導区域の中に100万円あげますから、ぜひここに立地してくださいと、やりたいんですよ。角田でやっています。でも、やっても、角田の人口は残念ながら減っておりますね。

今データちょっとありましたけれども。ということなので、単にそのお金でね、お金で誘導するというのが、意外と若い人たちに受けないんですね。ありました、人口ですね。減っている率、23番目です。柴田町は9位です。大変、企業誘致はね、残念ながらできておりません。角田は企業誘致、一生懸命やっておりますが23位。

こういうやはりデータを見てやり取りしないと、いつも言っているように、議会と我々執行部にそごが出るし、住民のね、工場を誘致しないから駄目だみたいな、工場を誘致するには条件があるのですと、そういうところをお互いに理解しないと、なぜ工場を、誘致しているんですよ、誘致しても最後に槻木の場合は逃げられていると。そういうこともやはり議員の皆さんから地域の人に話をして、でも何もしないわけではないということをししないと、町はよくなれないというふうに思っております。

そこをやはり私が言うとね、手前みそだという、平間議員のほうが信用がありますから、地域で、ぜひ平間議員からね、こういう条件を今やっているんだということでございます。ですから、その環境整備、アクセスをよくするには県道成田線、亘理村田線かな、あれは工事、やっておりますし、また旧4号線から交番所に入る、その大型自動車が入れるように環境整備をやらせていただいております。ですから、そういうこともね、ちゃんとやって条件を整備して、最後は土地の値段なのですということを、槻木の住民の方にぜひ伝えていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（石森靖明君） 再質問はありますか。どうぞ。

○3番（平間康弘君） 今町長から非常に有意義な、ちょっとそういったお話をいただいたのですが、まずそうしましたら、先ほど何か非常にホットな情報をちょっといただいたのですが、その今、町政だよりに書いていた、あの辺の地区に来るのは、今あえてお話しできるなら、できない面が非常に多いと思うのですが、民間なのでしょうか、それとも公共施設なのでしょうか、どちらでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 当然、民間ですね。役場が土地を買って、パイルを打って造成工事をね、造成して、最終値段で買ってくると、そこまで交渉をしなければならないということです。ですから、うちの職員がその周辺部の、例えば水路の改修とか当然出てきますよね。そういうようなのが全部コストになるわけですね。そのコストがどのぐらいかかるか、平米単価は当然出てきますよね。そうすると、企業が求める平米単価があります。それとの差が相当開い

てあるときに、うちがその開いた分をどのぐらい税金で一企業に支援できるかというような問題が、議会の皆さんと話をしなきゃないと。ある市ではそれで相当安く、だって選挙の争点になっていろいろ問題がありましたよね。ああいうことになりかねないんですよ。一特定企業。そういうことも考えてやらないといけないということです。

○議長（石森靖明君） 再質問はありますか。どうぞ。

○3番（平間康弘君） 逆に、そこで多分、町長がよくお話する、エビでタイを釣るということで、例えば企業誘致に対しても結構いろんな補助金がいろいろあると思うんですね。産業用地の整備促進支援とか、社会資本の整備交付金、それと産業用地整備促進伴走支援とかといった、こういったものをちょっと活用していただければ、多少なりとは、ある程度、現実に近いものになると思うのかなと思いますので、その辺はひとつ、ただ、これは町長にお願いするということよりも、そうですね、商工観光課の吉田課長さん、よろしく願いいたします。その引き続き交渉を進めていただいて、そういうお話であれば、ちょっと話がそれてしまったのですが、今回私がお話、質問しようとしている、このマスタープラン、こちら也非常に工業誘致、商業誘致とも関係するものなのですが、この立地適正化計画、2040年に3万4,000人で、町がある程度それで存続するという方向性なのですが、今極端な話を言うと、やはり人口減少を防ぐには、言ってみるともう若い世代の流出を防ぐ。

あと、もう一つは、ほか自治体からの人の移住、それともう一つ、これもさっき町長が言っていた問題があるかもしれないですけども、外国人の移住、この3つしか、やはり人口を増やす方法は、今の現在ではない状況なんだろうと思うのですが、やはりそうすると、一番手っ取り早いのが、ほか自治体からこっちの柴田町に移ってもらうという方向が、一番話が早いというか、方法としては一番簡単な方法なのかなというところで、やはり今後、誘致が難しいと言いながらも、同時に一緒に町としても進めてもらう形で動いている状況の中で、もう一つ、今度はやはりその駅前地区がスポンジ化している状態を、早くこれも人口密集させるような方向に動かないと、やはりちょっとコンパクトな町は成立しないという状況になると思いますので、その辺のところの政策を今後、来年5年目となったときに、こういった見直しのときを含めて、計画書などを具体的なものをもう一つしっかりつくっていただきたいなと思っております。

私の質問は以上のところで終了させていただきます。町長、24年間本当にお疲れさまでした。

○議長（石森靖明君） これにて3番平間康弘君の一般質問を終結をいたします。

ただいまから休憩いたします。

午後2時5分再開いたします。

午後1時56分 休 憩

午後2時05分 再 開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

14番高橋たい子さん、質問席において質問してください。

〔14番 高橋たい子君 登壇〕

○14番（高橋たい子君） 14番高橋たい子でございます。大綱1問、質問させていただきます。

柴田町の環境美化促進は。

柴田町環境美化の促進に関する条例の第1条の目的に、「町民、事業者、土地又は建物の占有者、町等が一体となって、空き缶、空き瓶、紙くず、たばこの吸い殻等のごみの散乱を防止するとともに、散乱ごみの清掃を行うことにより環境美化の促進を図ること」とあります。

そこで伺います。

1) この目的に基づいた現在の取組状況を伺います。

以上です。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 高橋たい子議員、大綱1問でございます。

柴田町環境美化の促進に関する条例の目的を達成するため、環境美化推進員である行政区長のほか、子ども会育成会長、柴田町内工場等連絡協議会長など、各種団体の代表を環境美化推進委員として「柴田町環境美化推進協議会」を昭和60年の条例制定と同時に組織し、毎年、クリーン作戦等を行ってきました。当時は、たばこの吸い殻やジュースの空き缶のポイ捨てなどに代表される環境に関する問題を「環境美化」という観点から捉え、環境美化活動の推進に努めてきました。しかし、協議会発足当時よりも一段と深刻となった不法投棄の問題や地球温暖化を含めた環境の問題が取り上げられるようになったことで、行政や公衆衛生組合連合会などの活動と重なる事例も多く見られるようになったことから、柴田町環境美化推進協議会は平成20年に解散しています。

現在は、学校や企業、地域の各種団体等が自主的に環境美化促進の取組を行っております。

例えば、槻木地区では、槻木地域づくり推進協議会が主体となって「槻木地域クリーン大作戦」を年1回実施しています。槻木地区の地域住民やスポーツ少年団、民間企業のボランティアなどが参加し、阿武隈川運動場河川敷グラウンドとその周辺の清掃を行っております。

また、町としては、町民の生活環境の保全や公衆衛生の向上並びにごみの散乱防止及び不法投棄防止を図るため、町から委嘱した18人の環境指導員と連携しながら、環境美化促進に取り組んでおります。環境指導員は、区域の清掃及び環境保全意識の普及啓発、不法投棄監視パトロール等を職務とし、月5回以上職務に従事していただいております。町では、環境指導員からの報告を基に不法投棄物の処分等を行っております。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 高橋たい子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○14番（高橋たい子君） 答弁をいただきました。この条例なのですが、別の環境指導員ということで活動されているということでもある回答です。そのときに、この条例はそのままであると私は調べたのですが、今も生きているということでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（犬飼美江子君） 条例の中では、環境美化推進員というふうなことでございまして、こちらのほうは答弁の中でもお答えしておりますが、推進員については行政区長というふうなところで、今現在はこちらの委員というふうなところでは活動がございません。環境指導員とは別のものというふうな形になってございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（高橋たい子君） 環境指導員と、それから環境美化推進員ですね。ということですが、その活動内容、その条例の中のこれをやりますという項目と、指導員のやること、職務というのは全て同じというふうに私は見ましたけれども、名称だけが変わったのか、連動していないというか、まるっきり別のものだという答弁でございましたけれども、そういうことでよろしいでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（犬飼美江子君） 条例の中にあります環境美化推進員につきましては、協議会の中でいろいろ、地域における環境美化の促進に関し業務の活動を行っていただくものでありまして、自主的奉仕活動の促進とか、に関する指導及び助言、町が実施する施策と自主的奉仕活動との調整というふうなところで、または清掃活動等の調査報告等について、推進委員というふうなところで活動していただきました。

環境指導員というふうなところにつきましては、答弁書の中にもありますけれども、生活環境の保全や公衆衛生等の向上並びにごみの散乱防止及び不法投棄防止を図るためというふうなところで、主に区域内の清掃というふうなところと不法投棄監視パトロールというふうなところでの職務というふうなところで、ちょっと活動的には違ってきているかなというふうに考えてございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（高橋たい子君） 先ほど私、昭和60年にできた、その環境美化に関する促進何とかという条例なのですが、その中身と環境指導員の職務、同じだと申し上げました。あえてご紹介したいと思います。その6項目ございます。

1つ目、区域内の清掃及び環境保全意識の普及啓発に関すること。

2つ目、一般廃棄物及び産業廃棄物の不法投棄の監視パトロール並びに不法処理者に対する注意・指導に関すること。

3つ目、一般廃棄物の円滑な収集及び処理並びに減量のための施策の協力に関すること。

4つ目、一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理並びに環境保全に関すること。

5つ目、犬及び猫の正しい飼養等の指導に関すること。

6つ目、その他環境の保護・保全に関することとなっています。

この指導をするという項目が二項目ございます。その指導というその捉え方、私の捉え方は、指導するというのは、ここはこうしたほうがいいですよ、こうしてくださいというように、私は思っているのですが、もう一つは、この不法投棄に関しては、犬猫に関しては、自然体にいる猫、要するに野良ちゃんに関しては何とか、例えば餌やりをしている方に、やらないでくださいねとかと言うことはできると思うのですが、不法投棄なんかは指導するまでにはいかないだろうと思うのです。不法投棄したのを見たらすぐ分かりますよね。そういう場合は、役場のほうにお知らせをして処理をしていただく。名前でも書いてあれば、そこを追いかけることもできるのでしょうけれども、そんなときは報告という形で、あそこに野良猫がいっぱいいますよというのも報告だろうと思うのですが、その辺のその指導という文言にけちをつけるわけでは決してないのですけれども、受け止め方の違いなのかなというふうに感じたものですから、その辺、報告という部分であればそういう考えになるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（犬飼美江子君） 議員おっしゃるとおり、指導というふうな形になるというよりも、報告というふうな形で日誌のほうを頂いておりますので、そちらのほうでもって指導と

いうふうな形を考えてございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（高橋たい子君） 協議会を結成したということで、20年には解散をしたということの回答でございましたけれども、その前のことを今聞いても仕方ないなと思うのですが、環境指導員の人数、18名という部分で、どんな基準でその人数が18名になったのかをお知らせをいただきたいというふうに思います。あわせて……。一つずつ言います。すみません。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（犬飼美江子君） 18名というふうなところが出ましたので、現在の環境指導員というふうなところでお話をさせていただいてよろしいでしょうか。こちらにつきましては、各行政区区長のほうからの推薦を受けまして町長のほうが委嘱するというふうな形で、環境指導員の設置要綱というふうなところで、18名というふうなところで人数のほうを設定しております。

○議長（石森靖明君） 町民環境課長、18名の根拠をお尋ねだったと思うのですが、答弁できますでしょうか。どうぞ。

○町民環境課長（犬飼美江子君） 根拠というふうなところになるかどうか、ちょっとお話的にするのであれば、42行政区ありますけれども、1つの行政区に環境指導員さんがいればいいのですけれども、成り手というふうなところの不足、成り手不足というふうなところもありますので、そういうふうなところを18の地区に分けて配置というふうなところで、18人を設置しているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○14番（高橋たい子君） 分かりました。今までね、犬猫の飼養に関する指導、それから不法投棄パトロールをした中での不法処理者に対する注意・指導、ありました。そのどちらでもいいのですが、指導という部分に関わって、何件ぐらいの報告あったか、もし今ここでお分かりになるのであれば、7年度1年間と、8年になってからの今現在の件数、もしお分かりになればお願いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（犬飼美江子君） 指導というか、環境指導員さんからの不法投棄に関する報告というふうなところで、私のちょっと手元のほうには令和7年度の報告でしかないのですが、令和7年度全体的に、環境指導員さんのほかも含めてなのですが、全体的には26件の報告、情報共有がございまして、その中で環境指導員さんのほうが情報共有として挙げていただいたの

が13件というふうなところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○14番（高橋たい子君） 半分の件数ということですね。26件のうち13件ということで。この不法投棄の、どの辺の地域なのか、もし分かれば。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（犬飼美江子君） ちょっと手元にはその地域についての記載があるものはないのですけれども、すみません、山手のほうなんかは多いというふうに、私、感じてございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（高橋たい子君） だろうという回答は想像していましたが、私も山のほうに住んでいますので、パトロールするにもね、自分の車を使ってガソリンをたいて、大変な仕事です。隣に行くのにも車で行かないと行かれないというふうなところですから、ちょっとオーバーですね、そんなところですから、やはり人の見えないところでそういうことが起きる。啓発という言葉もございます。条例の中にあつた中でやはり、かつて同僚議員が質問された、提案したこともあつたのですが、ダミーでもいいから監視カメラ、これ、有効かどうかちょっと分からないのですが、いつの間になくなったんだよね。あんまり効力がなかったからそうなったのかもしれませんが、啓発の中には、やはりところどころにはね、不法投棄するとなんていうのは、ずうっと前の町長の名前でいまだに掲げられているところも見受けられます。そんなところもあるので、できれば新しいのを、その不法投棄なるものが多い地区だけでも結構です。もし、そんなに仰々しく立派なものでもなくてもいいですから、できませんでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（犬飼美江子君） 看板のほか、のぼり旗というふうなところで、こちらのほうから設置していただいたりしているのですけれども、なかなかやほりのぼり旗なんかも汚れて、ちょっとそれ自体がごみに見えるよというふうなこともありますので、町民の方から、もしくは環境指導員さんのほうから、いろんな方からの情報が入れば、こちらのほうとしても現地に行きまして設置のほう、看板のほうを変えるなり、そういうふうなところを行っていきたいなというふうに思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○14番（高橋たい子君） 私、長い時間かけてここまで出勤をしまいたします。この頃、少しなかったかなと思ったのですが、明るいうちはしていないんですよ。あそこを通る人、町内の人

では多分ないかなと信じているのですが、自分のごみ、車からぽんと捨てていくんですね。それを今朝なんかも3か所ぐらいに、それを捨てたのをカラスがこれをやるんですよ。それをね、環境指導員さんの方が、ちょこちょこ見受けるのですが、自転車にごみ袋を両方につけて、それに拾っているのです。これも指導員さんの職務の中に入っているのですが、そのことしか私の目には止まっていないような気もするのです。だから、環境指導員さんの方々、本当に地域の美化、環境の、きれいにしようということでお働きいただいていることには本当に感謝しかないというふうに思います。

その中で、環境指導員さんの中から、このところ、こうしたほうがいいね、こうなんだねというような、気づきの意見とか要望とかありませんか。お願いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（犬飼美江子君） 環境指導員の方々とは年2回の打合せというか、会議のほうを持たせていただいております。やはりその中でもご意見というふうなのは皆さん、やはり活動していただいている中でたくさんあります。その中でも、やはり不法投棄というふうな中で、多く捨てられている場所があるので、そちらについては看板の設置をしてほしいとか、あとはカメラ設置というふうなところもお話をいただいているところですので、そういうところについては職員のほうが現地を確認いたしまして、看板の設置をするというふうなところでは対応しているところでございます。

○議長（石森靖明君） 再質問はありますか。どうぞ。

○14番（高橋たい子君） 対応しているということで安心をいたしました。継続的によろしくお願いをしたいなというふうに思います。

これ、何ていうのだろう、私の提案としてね、できるかできないか分からないままお話しさせていただきますけれども、月に5回、5日間以上動いてくださいとお願いをされていると思います。その中で、行政区にも、名前は、名称は違ったにしても、自分の地区内、行政区ごとの地区内って、環境に関する部会みたいながあると思うのです。スポーツ少年団もいろいろボランティア、なさっていただいているようですが、その地区の環境に関する部会なりなんなりとこの環境指導員さんと一緒になった、その中で私たちはこういう仕事をしているのだから、皆さん、さあという話、できないかなというふうに考えました。

例えば区民の方々が集まる総会するとき、総会などね、総会に限らず、そういうときに環境指導員さんというのは各地区の行政区ごとではないと思うのですが、またがった行政区の区長さんとコラボしながら、そこで勉強会なるものができたら、区民の人たちも指導員さんたちの職

務が分かってもらえるのかなと思ったものですから、そしてもしそのことができたなら、1日分5回、報告をする回数の中に、その行政区とコラボしたのも1回の1日分の報告として報告するというようなこと、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（犬飼美江子君） 議員おっしゃるとおり、各行政区に1人というわけではないので、ちょっと隣の行政区のほうからも、そうですね、依頼とかがあれば、そういうふうな形で指導員さんたちの勉強会とか、指導員と行政区民の方との勉強会というふうなところを開催していただけるのであれば、それを1回というふうな形でカウントさせていただきまして、回数のほうに含めるというふうなことは可能と考えてございます。

○議長（石森靖明君） 再質問はありますか。どうぞ。

○14番（高橋たい子君） ぜひその辺よろしくお願ひしたいと、区長さん方とのお話合いになると思うのですが、ぜひ実現できたらというふうに思います。

もう1件、先ほどの条例の関係なのですが、昭和60年にできた環境美化の促進に関する条例が、今言うならば機能していないということなのですが、あるんですよね。それで、機能していないということになれば、廃止をするか、また条例として残すのであれば、これ、できるかできないか分からないで提案させてもらっているのですが、現在の環境指導員要綱の内容を合体をさせて改正するというのはいかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（犬飼美江子君） そうですね、そちらのほう、条例の改正というふうなところとか廃止というふうなところにつきましては、今後ちょっと検討させていただければというふうに考えてございます。

○議長（石森靖明君） 再質問はありますか。どうぞ。

○14番（高橋たい子君） やはり自分たちの住んでいるところをきれいにしましょう、みんなでやりましょう。指導員になった方々ばかりやっているのでは、地域の人が分からないようでは、ちょっとお気の毒千万ということになるかなというふうに思いますので、ぜひできることからやっていただければありがたいなというふうに思いますので、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（石森靖明君） これにて14番高橋たい子さんの一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後2時45分再開いたします。

午後 2 時 2 9 分 休 憩

午後 2 時 4 5 分 再 開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次の質問者、広沢真君から事前に資料の提出がありました。ご確認ください。

それでは、15番広沢真君、質問席において質問してください。

〔15番 広沢 真君 登壇〕

○15番（広沢 真君） 15番広沢真です。大綱 1 問、質問します。

桜の害虫対策を。

現在、国内で特定外来生物であるクビアカツヤカミキリが生息域を広げています。この昆虫は、中国、東南アジアを主に生息域としていましたが、2012年に愛知県で生息が確認され、その後、全国17都府県で確認されるまでに広がっています。クビアカツヤカミキリは、主にバラ科の植物に食害をもたらすもので、国内では桜、梅、桃などに被害が確認されています。宮城県に一番近いところと言えば栃木県で確認されており、福島県では全県に警戒を呼びかけています。

桜の木が多数ある柴田町では、要警戒の時期に入っていると考えます。繁殖した地域では、桜や桃に壊滅的な被害を受けているところもあり、対策が必要だと考えます。飛行能力のある昆虫だけに侵入を完全に防ぐことはできないが、自治体として町民、市民に監視を呼びかけているところが増えています。

そこで、町としてのお考えを伺います。

1) クビアカツヤカミキリの情報は。

2) 対策を考えているか。

以上、お伺いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢真議員、桜の害虫対策でございました。2点ございました。一括してお答えをいたします。

国が指定する特殊外来生物であるクビアカツヤカミキリの情報については、令和3年に農林水産省、林野庁、環境省から文化庁を通じて各都道府県教育委員会や大学、宗教法人等へ、

また、環境省から各都道府県の自然環境担当部局に対して注意喚起がなされております。

内容としては、「街路樹や公園、学校、農地、森林等の桜、梅、桃などの樹木を加害し、樹木の枯死、落枝、倒木等による人的被害や生態系への悪影響を引き起こされることが懸念されていることから、クビアカツヤカミキリが発生している都道府県においては、蔓延防止のための適切な防除対策を講じること、発生していない都道府県においては、発生が疑われる場合には、関係機関に通報するなどして、早期発見の取組を講じること」とされています。

桜等の街路樹等で発見した場合は、地方環境事務所へ、梅・桃・スモモ等の果樹で発見した場合は、農林水産省地方農政局へ連絡することとされており、県のホームページで注意喚起を行っております。

なお、現在のところ、宮城県内においてクビアカツヤカミキリは発見されておられません。

これまで、町においては対策を行っていませんが、桜の木が多数あることから、ホームページ上で注意喚起を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 広沢真君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（広沢 真君） 今町長も苦勞されていましたが、舌をかみそうな名前なのですが、何ぞやという方もいらっしゃると思いますので、今回資料をつけております。お配りしている資料を見ていただければというふうに思うのですが、お渡しした資料は福島県のホームページから取った資料です。

クビアカツヤカミキリという名前のとおり、資料の左側にある写真が、右側は、これは似た違うカミキリムシです。左側にある写真がクビアカツヤカミキリで、右側にあるカミキリはチャイロホソヒラタカミキリという、また舌をかみそうな名前ですが、見かけはよく似ているそうです。お互いに樹木に食害をもたらすのですが、一番の決定的な違いは、クビアカツヤカミキリのほうは3センチから4センチの大きさ、チャイロホソヒラタカミキリは、最大で1.5センチぐらいということで、大きさが最大の違いだそうであります。

どんな虫かといいますと、読んで字のごとき姿をしています。首の部分が赤い色をしていて、羽の部分がつやつやとした黒い色になって、ちょっと単純な名づけだなとは思いますが、この姿からクビアカツヤカミキリと名づけられています。

どんなことがあったのかというと、2012年に愛知県で発見されて、恐らくは樹木の被害があったということだと思います。そして、そこから生息域を増やして、この福島県の資料だと14都府県となっていますが、現在、17都府県、ここに例えば千葉県とか岐阜県などが加わってい

るはずです。

どういう虫かといいますと、3センチから4センチの大きさで、6月から8月の間までに成虫の活動期になります。6月から8月までの間に、樹木から樹木へ移って産卵をする。1回の産卵で1匹の雌当たり300から1,000個ぐらいの卵を産んで、それで桜の木の溝だったり、あるいは皮の間の隙間に産みつけて、そこから夏から秋にかけて幼虫が発生するというような生態になっています。

その後の道ですが、幼虫はそこから表に出ることなく、幼虫が生まれると木の幹の中に入っていきます。そこからずっと2年から3年、木の幹の中で潜伏をして、木の幹の中を食い荒らしながら、3年後ぐらいに成虫となって木の中から出てきて飛び立つというようなことなのですが、中で食べられていても気づきようがないというのが現状です。その木にこの虫がいるかどうかを判断するのには、資料の真ん中の写真、フラスというのが書いてあります。これは幼虫のふんと木くずが混じったものが、生息している木の根っこや、あるいは枝の上などに特徴的ににゅるにゅると出たようにあるのが、一番分かりやすく、ほぼ唯一の判別方法だそうです。

その後どうなるかという、発覚するまでに2年から3年、全然気がつかないと、2年から3年の間は桜の花も問題なく咲いた上で、例えば先日あったような強風が吹いたときに、ぽきっと折れます。そうすると、木の幹に穴ぼこだけで、そして空洞だらけだったということが発覚して、これはカミキリだったということが分かるというのが、警戒していない場合の末路です。

特に、その産卵数の多さが問題なのですが、1匹当たりの雌が最大1,000個産むということは、そこから近隣の木に移って、次の年また産卵するわけですね。害虫でよく知っている方がいらっしゃるのであれば、例えばアメリカシロヒトリって大発生した次の年、また大発生します。それと同じような形で、どこかで繁殖を抑えないと、桜の名所でも数年で全滅ということがあります。

福島県のチラシだと、赤字で桃の害虫と書いてありますが、別にこのクビアカツヤカミキリ、果実を目指すのではないので、木の幹を目指しますので、バラ科の樹木全般につきます。その意味では、バラ科の樹木、桜が特に多いですが、梅の木もありますし、柴田というのは格好な餌場になり得るというふうに思っています。町の資源として育成についても力を入れてやっている柴田にとっては、まさに天敵のような昆虫だというふうに思います。

これについて、その侵入を防ぐというのはなかなか難しいというふうに思いますし、侵入す

るまでに時間の問題ではないかなというふうに思うのですが、答弁だとそこまで触れられていませんが、県南地域である、要するに実際生息している地域により近い地域で桜がいっぱいある、大河原もありますが、柴田というのは、やがて入ってくることはほぼ確実ではないかと考えているが、そのあたりについてどう捉えているか、お答えいただきたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 今回、広沢議員のほうからクビアカツヤカミキリについて一般質問、情報提供をいただきまして、改めて調べれば調べるほど、柴田の桜にとって脅威だなというふうに感じているところです。

今回、一般質問を受けて、まず県内で状況がどうかというのを、樹木匠さんを通じて、県の樹木匠協会というのですかね、そちらにも聞いてみたところ、やはりこの特定外来種の虫の話は存じ上げているようで、ただ、県内ではまだ確認されていないということで、広沢議員おっしゃるように関東のほうまで、それで福島で警戒していると、まさに同様の情報をいただいたところです。

私どもと同じ日本桜の名所100選に選ばれております栃木県の大平山県立自然公園、こちらのほうでは昨年、一昨年にも見つかって、昨年、70本伐採したと。今年も、その影響があって70本をさらに伐採をする予定だということで、さらにそういった話を聞くと非常に脅威であるなというふうに感じております。

私どもも一応、職員の目視にはよるのですが、白石川の木のほうを一度点検をしてみました。ただ、確かに害虫が入ったような穴というのは若干確認されるのですが、そのフラスというのがやはり一番特徴ということです。そのフラスのほうがまず確認されませんでしたので、まずこのクビアカツヤカミキリの侵入した穴ではないのだろうなということで一安心はしたのですが、引き続きこの特定外来虫については警戒が必要だなというふうに感じているところです。

○議長（石森靖明君） 再質問はありますか。どうぞ。

○15番（広沢 真君） 警戒心を持っていたかということであれば、取り上げたかいがあるというのですが、飛行能力のある昆虫ということもありますし、実はその福島県のチラシを見ていただくと、その確認された年度が書いてあります。2012年に愛知県、2013年で今度はいきなり埼玉県に飛んでいるのです。もちろんこの愛知県の間だから静岡県、神奈川県、東京都から埼玉県に至るまでの間の県で確認されていなかったかもしれないのですが、ただ、今一番研究機関で問題になっているのが、そのクビアカツヤカミキリが車に乗って移動するので

はないかと。小さな昆虫ですので、運送業の車なんかに着着してそのまま行って現地で繁殖するという例が十分考えられるということで懸念されています。昆虫のそういう移動方法というのはそもそも知られていまして、思いもよらない方法で来るというのがあります。

ちょっと話はそれますが、例えば蚊です。蚊というのは飛行能力はそんなに強くないので、高層の建物で5階以上では飛行できないことから、5階以上のマンションでは蚊に刺されませんというのは通説でした。しかし、あちこちで5階以上の部屋で蚊に刺されましたという実例が上がっていました。実は、私も以前、マンションの5階に住んでいて蚊に刺されたことがあります。

それで、研究者側の見解は、エレベーターに乗って蚊がやってきたのではないかと。蚊がそれを考えてやったのではなく、居住者の衣服等に附着してエレベーターに乗って5階まで上がったのではないかとということが定説になっていますので、隣り合っていないからといって柴田町に来ないというのは、もう今の時点ではあり得なくなっているというふうに思います。

ですから、十分な警戒体制をつけるということが必要だというふうに思うのですが、その点で、まず今この都市建設課長のおっしゃるとおり、職員が点検で回られたということなのですが、ただ、柴田の桜の本数、公の場にある桜、そして私有地の中にある桜、みんなこの虫の餌ですから、どこに入っているかも分からないということで、圧倒的に目が足りないというふうに思うのです。

その点で、既に繁殖が確認されている自治体で、町民、市民に呼びかけて通報システムなんかをつくっていたり、あるいは発見者に対して褒賞金を出すというふうにまでしているところがありますが、そのあたりを今の時点でどのように考えているか伺いたいというふうに思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 柴田町では、過去にしばたの桜100年計画というものをつくりまして、その前に町内の公共施設にある桜の本数を調査した記録がございます。平成23年時点で、町内の白石川、城址公園を含め、町内にある公共施設の桜、その時点で4,092本、その後、平成の29年に再調査した段階で四千五百九十数本ということで、その後も着実に桜のほうを植栽しておりますので、4,500以上の桜があります。これら桜を全て目視点検、職員で行うのは非常に困難であるというふうに感じておりますので、やはりこれからの柴田の桜を未来につないでいくためには、職員だけではなくて町民の力を借りて、まず点検するとか、見ていただくという、その多くの目が必要になってくるのかなというふうに考えております。

懸賞金という、確かに事例なども大阪のほうとかで確認しておりますけれども、それは自治体というよりは、NPO団体とかそういった団体のほうが自主的にやっていただける活動だということも調べておりましたので、まず町としましては、そういった面を数多く、柴田の桜に興味をいただいている、今回の議会の話でもありました、船岡中学校の学生さんが桜のための学習をしたりとか、あとは宮城県の農業高校の桜プロジェクトチームなどが、柴田の桜の高温の被害の対策とかということで実際に足を運んで調査をしていただいたりという、たくさんの方が関係しておりますので、そういった方と連携を取って桜を監視していく体制が必要なのかなというふうに感じております。

○議長（石森靖明君） 再質問はありますか。どうぞ。

○15番（広沢 真君） その際に、私が何か参考になるなというふうに思ったのは、そうですね、実際の費用負担が生じるので単純ではないのですが、発見から伐採、それから羽化できないようにネットで木の幹を巻いてしまうという方法について、具体的に実際の制度として定額補助をするというようなことの準備で啓蒙するのと、それから目撃情報をLINE等のSNSを使って通報するシステムを大阪がつくっているそうです。発見した際、この特定外来生物ですから、そこから捕まえて持っていくというのはできないのです。多くの場合の説明だと、その場で見つけたら踏みつぶしてくださいと書いてあるのですけれども、その場で例えばスマホ等で写真を撮って、自治体の情報共有をするSNSに写真とともに場所を投稿して通報する。そのリポーターシステムとっていたかな、そのリポーターシステムを町内でもその情報提供等と呼びかけていくというのはいかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） まさに今の情報化社会で、そういった手段というのは非常に有効かなというふうに考えております。さらに、議員もご存じかと思うのですが、数年前、キンビールの寄附金を使って、今田美桜さんが来て植樹してくれました。そのキンビールのほうで引き続き日本中の桜を守ろうということで、そういった植栽活動、あとは寄附活動のほかに、桜AIカメラというのを開発しております。これはもう一般に公開しているもので、例えば個人の方が携帯で桜の写真を撮ると、桜のその健全度というのがAIで診断されるというものがあります。それは今年に入って、その情報を自治体だけに公開するというような連絡が入ってきておりまして、つまり1年間で撮ってくれた写真のデータとか、あとはその健全度が一覧で見えるというようなシステムが、お金を使わないで、民間の方が開発していただきましたので、例えばそこで写真を撮ってもらったもので見るというのも1つの方法なのかなというふ

うに、今のご質問を受けて思ったところです。

いろんな方法が考えられると思いますので、このクビアカツヤカミキリについては非常に脅威を感じておりますので、いろんな手段を考えて、それに関係する関係者をいろいろと幅広く関係を持っていきたいなというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問はありますか。どうぞ。

○15番（広沢 真君） 今のA I カメラの話は初めて私、知ったのですけれども、病虫害等で侵入されているということの判断も含めてのデータも積み重ねられているようなカメラなんですかね。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） こちら、このクビアカツヤカミキリの侵入した穴、小さなものになるので、ちょっとそこまで判断できるかどうか分からないのですが、投稿された写真を見ると、やはり木の空洞とかそういったものについてはA I のほうが判断して、少し空洞が多いというような診断で、少し劣化度を評価しているような傾向はございます。

○議長（石森靖明君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） それなら、なおさら町民の皆さんにも呼びかけて、ふだんの、言っても、桜の下を歩いている方はたくさんいらっしゃいますから、そういう方々に情報と意欲を持ってもらって、桜の根元を注視しながら歩いていただだけでも相当違うと思いますので、その辺を呼びかけていただければ少し違うかなというのと、実際、侵入されているかどうかまだ判別つかない部分もあると思います。幹の中に潜っていれば分からなくて、フラスが出ていないとね、分からないということもあります。ただ、本格的に侵入が発見されたときに動けないというよりは、準備をしておいたほうが良いというふうに思いますので、そのあたりも考えていただければなというふうに思います。

それで、具体的に侵入された場合の対策として、幾つか段階があるというふうに思うのですが、まず圧倒的にその幼虫が侵入した段階で、その羽化する前に防除するということで、そのフラスを発見したら、どこにいるかを特定して殺虫剤を注入する、あるいは羽化しても木の幹から飛び立てないように、幹を全部ネットで覆ってしまう。4ミリ角のネットが良いというふうに書いてありますが、ということが必要なのですが、ただ、これね、1回侵入されると毎年のことになると思うので、経常経費になると思うのです。そのあたりの予算確保も含めて、これからの当初予算に入れざるを得なくなってくるなと私は想像しているのですが、そのあたりはどう考えますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） まさに今、議員のお話があったような対策、仮に穴が見つかった、プラスが見つかった場合の対策としては、薬剤注入、あとはネットで覆って飛散を防ぐというのが最善の対策だと。その次の段階になるともう伐採して、その木をもう虫が飛散しないように覆ってしまうというような段階になってしまうので、そんなふうになる前に対策を取らないといけない。ただ、確かにそういった費用、かかってくると思われますが、まずその辺の費用感というのがまだつかめておりませんので、まずはその辺をしっかり積み上げる、どれくらいかかるか、あとは私どもも職員、現業部隊もおりますのでね、そういったのをどこまで活用できるか、その辺は今後検討していく必要があるかなというふうに感じております。

○議長（石森靖明君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） 和歌山県の実例だと、個人所有の桜の木の中でこのクビアカツヤカミキリが発見された場合に、防除のための資材も含めて、購入に補助をするというような仕組みをつくっています。1世帯当たり2万円だっけかな。その辺はちょっと価格感が分からない、私も分からないので、その資材がどれぐらいなのかというのはありますけれども、想定すれば、公の場にある桜だけではなく、民間のところも防除するといったら、完全に公的負担だけではなく、もしかしたら桜の持ち主の方のご負担も考えなくてはならないというところで、ただ100%負担してくださいというのも酷ですので、そのあたりも含めた考えを持っておかないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） 確かに町内には公共施設の桜以外にも、個人所有地にある桜が多くございます。多分、民地にある以上に公共施設にある桜のほうが、先ほども、4,500以上ございますので、当然、公園、河川、それから学校なんかにもございます。まずはそちらの対策のほうを先行するのが先なのかなというふうに思っておりまして、その次に民地側というか、そういった桜に広がっていく可能性があるのかなというふうに考えておりますので、まずは公共施設にある桜のほうの対策を優先に考えていく必要があると考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） どれぐらいの被害を想定して動くかにもよるのですが、今後、経常費用として絶えず用意しなくてはならないという状態になった場合に、その財源をどうするかというのが1つ悩みになるというふうに思いますので、今の経常経費で考えたって、自由になるお金は当然少なくなるから、それを予算つければどこか減らさなくてはならないということにも

なりかねません。

それで、少し考えてみたのですが、例えば今回このクビアカツヤカミキリの情報を提供すると同時に広く啓蒙した上で、桜に対する愛着と意欲を喚起した上で、桜の育成・管理・保全にクラウドファンディングを提案したりなんていうことは考えられないですかね。そういう思いであれば、応えてくれるような町民がいるような気がするのですが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤康弘君） そういった桜の保護・育成にクラウドファンディングを活用している先進自治体などの話は、よく耳にするところです。私どもが考えるのは、まずそのクラウドファンディングも1つの手法ではあるのですが、まず今の桜が老木で、桜再生としてここ10年くらい、まず樹木医さんに専門的な知見から桜の再生にいろいろ分析をしていただいております。まずはその状況を町民の方、それから町でいろんなイベントをする方、そういった関係者に知ってもらうことからまず始めていきたいなというふうに考えております。

もしその中に、今回ご質問のあったクビアカツヤカミキリの脅威についても改めてお知らせすることで住民の目が桜に向いて、その虫の、この外来生物の対策につながっていくのがまず第1歩かなというふうに、そういった町民の関係者、興味のある方を、たくさん輪をつくって、桜を後世につないでいく取組をまず第1歩としてやっていければよいのかなというふうに考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問、どうぞ。

○15番（広沢 真君） 今の時点で呼びかけて、どれぐらいの反響があるかというのは未知数です。その部分については段階を踏んでいるというのは私も賛成です。

あと、そうですね、積極的に動いてくれそうだというふうに考えるのだったら、子どもたちなんかいかがでしょうか。小学校の子どもたちにも呼びかけて、桜を見てみようというような取組なんかをやってもらって、その下にこのフラスの写真なんかを持ってもらって見てもらうなんていうのは、どうでしょう、教育長、実現性はありそうですかね、そういうの。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（古積裕一君） 各中学校の総合的な学習の時間、先日も答弁したのですが、各中学校の総合的な学習の時間では、各3つの中学校とも桜に関する学習を行っております。特に、今年度からは船岡中学校、ジュニアさくらの会ということで、去年は100年先に桜を残そうということで、演劇、DVDを作ったりして広げたのですが、今年からは実地にやっていこうということです。

槻木中学校と船迫中学校については、これまでも桜の保護・剪定についてのジュニアさくらの会ということで活動しております。例えばそのような中で、今広沢議員がおっしゃってくれた、福島県では警戒をしていると、栃木県まではカミキリが来ていると。じゃあ君たちはどういうふうにしたらいいのというふうな課題を、課題というか、問題を投げかけて、じゃあ自分たちでどのような活動ができるのかということを問いかけ、それで自分たちで例えばカミキリについて勉強してみようとか、樹木匠さんと呼んで学習してみよう、じゃあ私たちは剪定活動のときに一緒に確かめてみようとか、それが地域貢献につながっていくというふうな、中学生は自分たちでできることを実際にやっているということですので、そういう面で1つの問題として、課題として取り上げていくことも、1つの案として可能なのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（広沢 真君） ありがとうございます。そういうことが可能であれば、ぜひともやっていきたいなというふうに思いますね。活動量としても、子どもたちの活動量というのは非常に頼りになるというふうに思いますので、それが教育活動の一環として行われるというのであれば、一石二鳥どころではない話ですので、ぜひともご検討いただければなというふうに思います。

さて、今回私、あんまり取り上げたことのないテーマで質問したので少したどたどしい部分もあるのですが、ただ、この間、昨年1月に弘前に議会の有志と行って、桜の育成についていろいろ学んできました。やはり桜の名所で頑張っているところは、市民も巻き込んで幅広い取組をやっているというのが1つの特徴ではないかなというふうに思っています。

私は、このクビアカツヤカミキリの被害が起こらないような取組を通じて、町民がより一層柴田の桜に愛着を持ってもらって、そしてみんなで守り発展させていくという、何ていうのでしょうか、気質の醸成といいますかね、そういうことにつながればいいなということも思って、今回質問に取り上げてみました。非常に生々しい害虫の話ですが、これをきっかけにさらなる桜の育成・保全の取組が進むよう願って、私の質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（石森靖明君） これにて15番広沢真君の一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

明日9時30分から再開いたします。

午後 3 時 1 6 分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鹿又博文が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8 年 6 月 9 日

議 長 石 森 靖 明

署名議員 4 番 笠 松 均

署名議員 5 番 吉 田 清